

高石市下水道事業 經營戰略

(計畫期間：2026-2035)

高石市土木部下水道課

目 次

第 1 章 経営戦略策定の趣旨と位置づけ	1
1.1 策定の趣旨	1
1.2 経営戦略の改定	2
1.3 位置づけ	2
1.4 計画期間	3
第 2 章 事業概要	4
2.1 事業の現況	4
2.1.1 下水道計画	4
2.1.2 下水道施設	6
2.1.3 下水道使用料	8
2.1.4 行政組織	9
2.2 これまでの主な経営健全化の取り組み	10
2.2.1 地方公営企業法適用	10
2.2.2 使用料改定	10
2.2.3 整備率・水洗化率の向上	10
2.2.4 長寿命化計画策定及び事業の実施	11
2.2.5 高石市公共下水道ストックマネジメント計画策定	11
2.3 経営の状況	12
2.3.1 経営の健全性・効率性	12
2.3.2 老朽化の状況	15
2.3.3 総 評	17
第 3 章 将来の事業環境	18
3.1 水洗化人口及び水需要の見通し	18
3.2 使用料収入の見通し	19
3.3 施設の見通し	20
3.3.1 ポンプ場施設の老朽度	20
3.3.2 管路の老朽度	22
3.4 組織体制の見通し	24
第 4 章 経営の基本方針	25
4.1 経営の基本理念と基本方針	25
第 5 章 経営目標	26
5.1 投資目標	26
5.2 財源目標	27
第 6 章 投資・財政計画（収支計画）	28

6.1 投資試算	28
6.1.1 ポンプ場施設	28
6.1.2 管 路	29
6.1.3 流域下水道建設負担金	30
6.1.4 その他事業費	30
6.1.5 年度別事業費	31
6.1.6 その他項目	31
6.2 財源試算	32
6.2.1 使用料収入	32
6.2.2 企業債	33
6.2.3 国庫補助金	35
6.2.4 他会計繰入金	35
6.2.5 その他項目	36
6.3 投資以外の経費計画	37
6.4 投資・財政計画（収支計画）	38
6.4.1 投資・財政計画表・・・財政収支シミュレーション	38
6.4.2 収益的収支	40
6.4.3 資本的収支	42
6.4.4 資金収支	43
6.5 投資・財政計画の総括	44
6.5.1 経常収支比率と経費回収率	44
6.5.2 企業債残高対事業規模比率	45
6.5.3 総 括	46
6.6 今後の取り組み	47
6.6.1 高石市下水道事業経営の今後の課題	47
6.6.2 適切な事業投資（支出減策）	49
6.6.3 事務事業の見直し（支出減策）	49
6.6.4 その他	50
6.6.5 財源について（収入増策）	51
6.6.6 経費回収率向上に向けたロードマップ	52

第7章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 **53**

資 料 編

1. 総務省 経営戦略ひな形様式による投資・財政計画（収支計画）	資料 1-1
2. 用語集	資料 2-1

第1章 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

1.1 策定の趣旨

本市の下水道事業は、昭和 43（1968）年度に泉大津市、和泉市及び高石市の3市で構成する泉北環境整備施設組合（以下、「泉北環境」という。）により単独公共下水道事業を開始し、平成 2（1990）年度からは本市で流域関連公共下水道区域の整備に着手しています。令和 6（2024）年度末における普及率は 92.5%、処理人口は 51,579 人となっています。

下水道は、トイレの水洗化等による生活環境の改善や公衆衛生の向上に加え、河川、海域の公共用水域の水質保全、浸水の防除等の役割を担う重要なインフラであり、早期の整備が強く求められていることから、国交付金や地方債等を活用し、効率的・継続的な事業の推進を図ってきました。

近年の投資的事業の状況は、管路整備事業として約 3.7 億円/年（令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度平均）、ポンプ場施設更新事業として高石ポンプ場汚水ポンプ設備工事約 5 億円（令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度における事業総額）などとなっており、公衆衛生や水質保全に努めるとともに、下水道施設の適正な維持管理に取り組んでいます。

このように、下水道の整備促進や維持管理には膨大な資金が必要であり、これまでの投資的事業にかかる地方債の元利償還金は、令和 6（2024）年度には約 15 億円となっています。

これらの厳しい財政状況を改善するため、平成 24（2012）年度には水道課との組織統合による事務処理の効率化と人件費の削減を行い、また平成 26（2014）年度には泉北環境の下水道事業の廃止に伴う当該管理区域の移管を受けた際、包括的民営委託により民間活力を最大限に活用し、市民サービスの質を維持しつつ、経費の削減を図ることにより、事業の健全化にも努めてきました。また、令和 2（2020）年度からは地方公営企業法を適用（一部適用）し、経営の健全化及び財務状況の明確化を図っています。

下水道事業における基本的な費用負担のあり方は、雨水に係る経費は公費負担、汚水に係る経費は私費（下水道使用料）負担とされていますが、汚水に係る経費を下水道使用料だけでは賄えず毎年不足額が生じていたことから、令和元（2019）年 10 月の消費税及び地方消費税の改定に併せ、下水道使用料を改定いたしました（平均改定率 6.93%）。

下水道事業をとりまく環境としては、これまでは下水道整備により水洗化人口や有収水量は増加してきましたが、今後は人口減少等により減少に転じる予測となっています。また、令和元（2019）年度に策定したストックマネジメント計画において、下水道施設の老朽化対策や耐震化対策等に今後も多額の修繕・改築費が必要となります。また、大地震等に備えた危機管理体制の強化など、新たな課題に対応していく必要があります。

このような状況に対応しながらも、健全で効率的かつ安定した事業経営を継続し、経営基盤の強化を図るため、令和 2（2020）年度末に中長期的な経営の基本計画である「高石市下水道事業経営戦略」を策定しました。

1.2 経営戦略の改定

高石市下水道事業では、令和 6（2024）年度に策定した第 2 期ストックマネジメント計画により、施設の修繕・更新計画の見直しを行いました。また、令和 7（2025）年度に高石市水道事業が大阪広域水道企業団に統合したため、組織体制が変更されました。

全国的な下水道事業の課題として、令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震において上下水道施設に甚大な被害が発生したため、下水道管やポンプ場等について地震対策の強化が必要となっています。また、令和 7 年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、下水道等の劣化の進行が予測される中、同様の事故の発生を未然に防ぐため、道路陥没を引き起こす恐れのある下水道管渠の維持管理の見直しが求められています。

その他、エネルギー価格や資材価格、労務費等が高騰しており、下水道事業経営に与える影響が大きくなっています。

以上のような新たな課題や社会情勢の変化に対応するため、経営戦略を改定します。

1.3 位置づけ

本経営戦略の位置づけ及び他の既存計画との関連は、図 1.4-1 に示すとおりです。

下水道事業運営の指針は、第 5 次高石市総合計画の基本理念を踏襲し、国や大阪府、高石市などの既存計画との整合性を図り策定しています。今回策定した経営戦略は、施策目標を実現するための中長期的な方針や計画を、投資試算と財源試算を均衡させた投資・財政計画（収支計画）として具体的な数値で示したものです。そして、この収支計画の投資試算は、ストックマネジメント計画及び整備計画などを反映しています。

なお、本経営戦略は、平成 26（2014）年 8 月 29 日付け総務省通達文書「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（総財公第 107 号・総財営第 73 号・総財準第 83 号）で策定を要請された経営戦略として位置づけています。

1.4 計画期間

本経営戦略においては、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間を今回改定における計画期間とします。

また今後、社会情勢の変化への対応や進捗状況の検証を図るため、随時フォローアップを行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

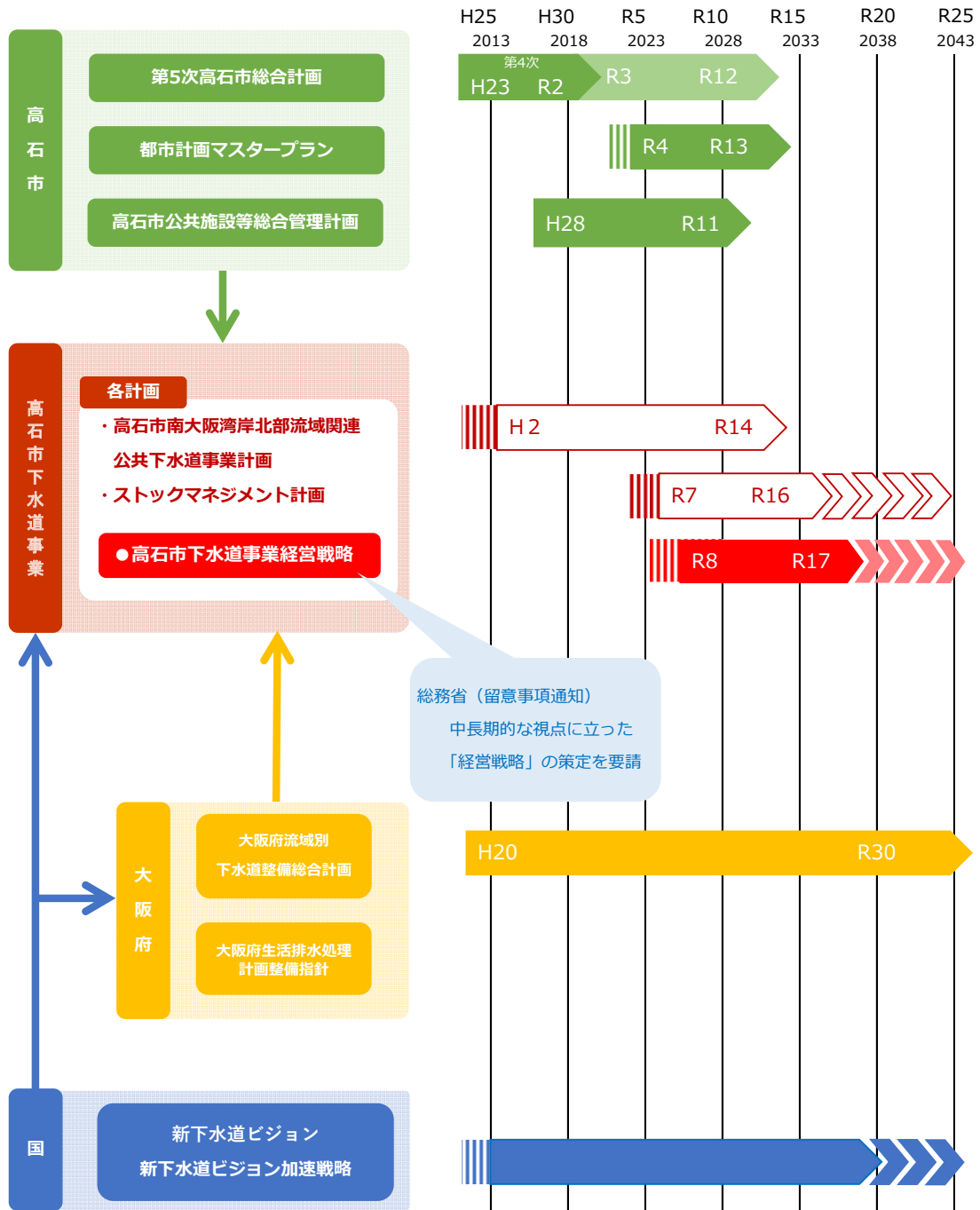


図 1.4-1 高石市下水道事業経営戦略の位置づけと計画期間

第2章 事業概要

2.1 事業の現況

2.1.1 下水道計画

本市の下水道事業は、昭和 43（1968）年度に泉大津市・和泉市・高石市の3市で構成する泉北環境により、汚水整備を主目的として合流式による管渠整備がなされ、昭和 47（1972）年度には単独公共下水道として高石処理場が供用開始されました。

昭和 49（1974）年度には南大阪湾岸流域下水道が創設され、本市においても一部の区域（高石処理区）を除き、分流式で整備することとなりました。平成元年には南大阪湾岸流域関連公共下水道での整備区域（北部処理区）は本市に移管され、平成 2（1990）年 2 月 1 日に供用開始されました。その後、平成 11（1999）年度には北部処理区に南高砂を追加しています。

また高石処理区では、平成 15（2003）年度の下水道法施行令の改正により、水質確保、未処理放流水の放流回数半減及びきょう雑物除去等を目的に合流式下水道緊急改善事業を実施し、平成 26（2014）年度には高石処理場を高石ポンプ場へ変更の上、北部処理区に統合し、本市に移管されました。

表 2.1-1 下水道計画の状況

事業名		南大阪湾岸流域関連公共下水道 北部処理区			
下水道排除方式		分流式（一部合流式を含む）			
供用開始年月日		平成2年2月1日			
法適・非適用の区分		法適用企業（一部適用）		汚水処理水量	4,970千m ³
				現在処理人口	51,579人
整備面積（ha）		汚水	600	雨水	455
管渠延長（km）		合流	45	汚水	122
		雨水	76		
目標年次		令和7年度			
事業施工期間		令和7年度			
計画面積（ha）	汚水	662			
	雨水	641			
計画処理人口（人）		52,500			
計画汚水量（m ³ /日）	日平均	20,610			
	日最大	26,250			
	時間最大	37,425			

令和 6（2024）年度末現在

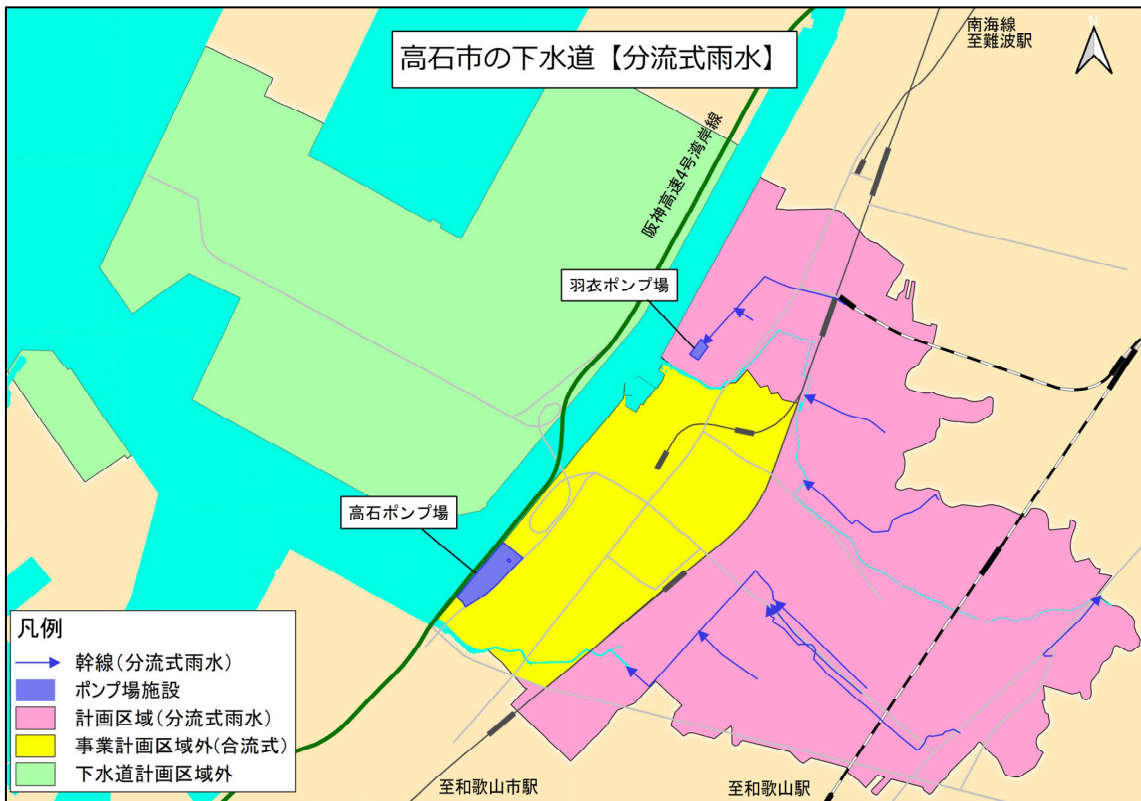
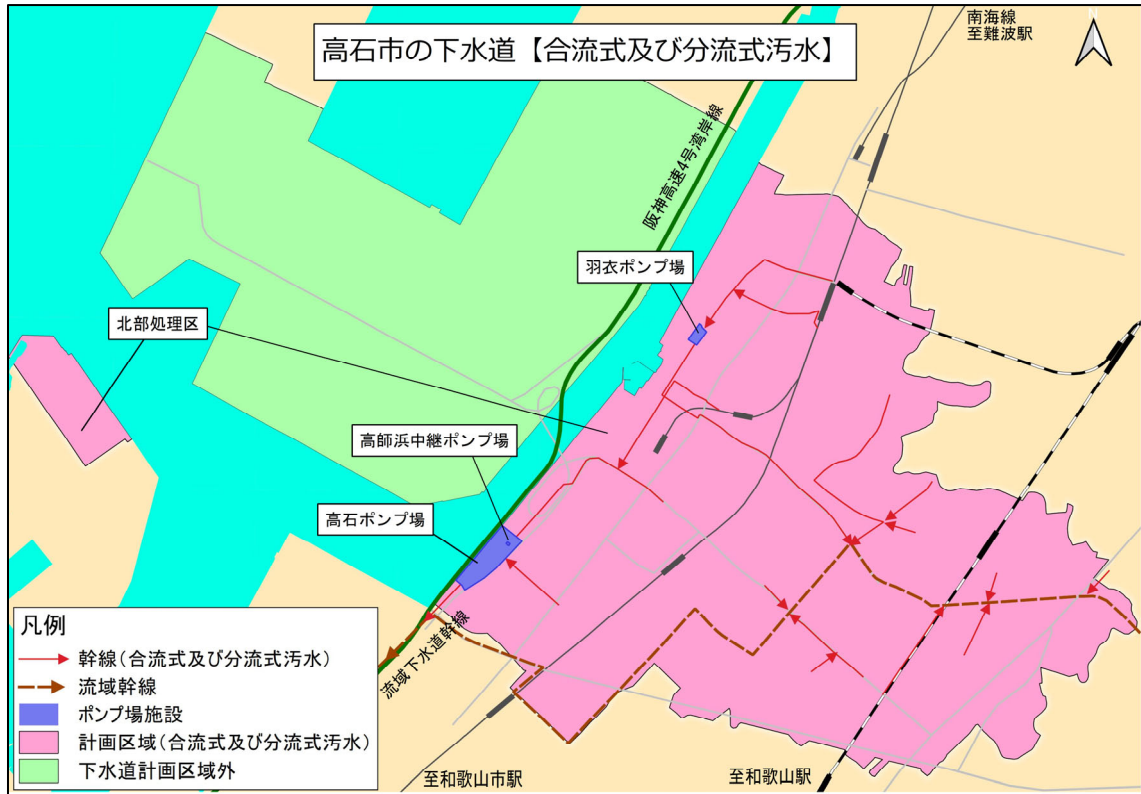


図 2.1-1 高石市の下水道（上：合流式及び分流式汚水、下：分流式雨水）

2.1.2 下水道施設

1) ポンプ場施設

施設名称	羽衣ポンプ場	
排除方式	分流式	
ポンプ場種類	汚水・雨水ポンプ場	
位置	大阪府 高石市羽衣公園丁	
供用開始年月	昭和60年4月	
計画能力	雨水：11.167m ³ /秒 汚水：0.083m ³ /秒	
施設名称	高石ポンプ場	
排除方式	合流式（一部分流）	
ポンプ場種類	汚水・雨水ポンプ場	
位置	大阪府 高石市高師浜丁11	
供用開始年月	昭和47年8月	
計画能力	雨水：18.183 m ³ /秒 汚水：1.315 m ³ /秒	
施設名称	高師浜中継ポンプ場	
排除方式	合流式（一部分流）	
ポンプ場種類	汚水ポンプ場	
位置	大阪府 高石市高師浜丁11	
供用開始年月	平成5年4月	
計画能力	汚水：0.043 m ³ /秒	

2) 管路

本市の管路は、令和 5（2023）年度末時点で合流式・分流式汚水では延長166.7 km、分流式雨水では延長77.0 kmを有しています。また口径は、合流式・分流式汚水が 150 mm 以上、分流式雨水が 100 mm 以上で、その内訳は図 2.1-2 に示すとおりです。延長は、合流式・分流式汚水では口径 150 mm 以上 250 mm 未満の管路が 91.0km とおよそ 5 割、分流式雨水では口径 250 mm 以上 700 mm 未満の管路が 58.2km とおよそ 8 割を占めています。

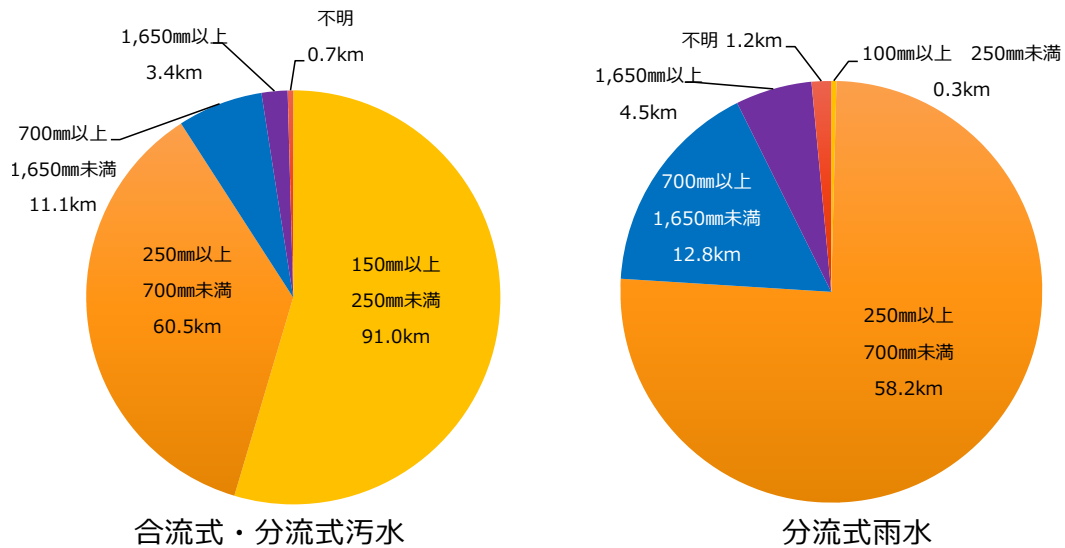


図 2.1-2 口径別管路延長

管種は、図 2.1-3 に示すとおり、合流式・分流式汚水では塩化ビニル管 114.1km が全体のおよそ 7 割を占め、分流式雨水では塩化ビニル管 38.0km がおよそ 5 割、ヒューム管 29.8km が 4 割程度となっています。

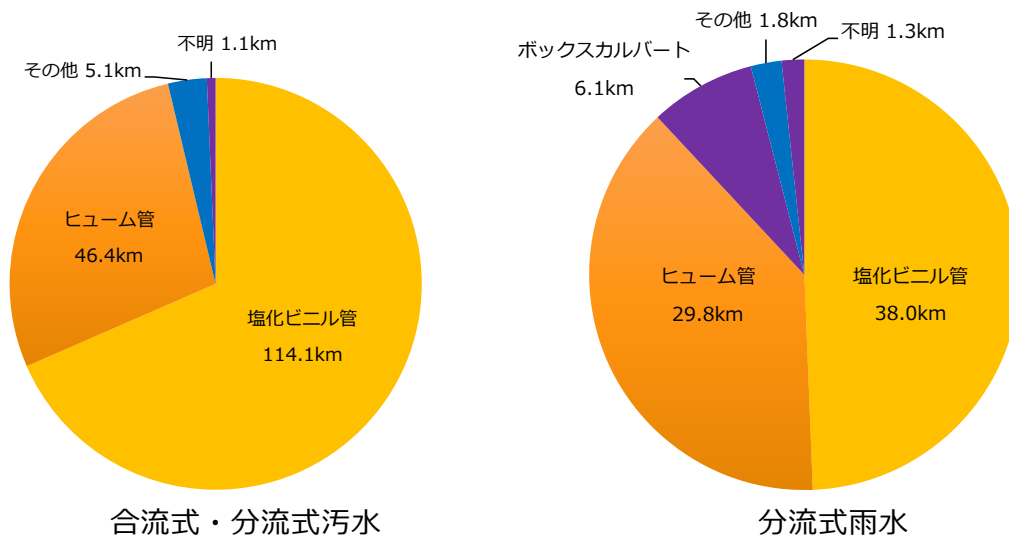


図 2.1-3 管種別管路延長

2.1.3 下水道使用料

本市の下水道使用料は、表 2.1-2 に示すとおり、用途別の使用料体系を設定しています。一般汚水では、基本料金と従量料金を定めており、一方、浴場営業用汚水については従量料金のみとなっています。なお、一般汚水については、近年の生活様式の変化を考慮し、基本水量を 0m³ として、少量の使用水量にも対応した使用料を設定しています。

表 2.1-2 下水道使用料金表

用途	水量区分		使用料
一般汚水	基本水量	0 m ³	325 円
	従量水量 (1m ³ につき)	1 m ³ ~ 10 m ³	84 円
		11 m ³ ~ 20 m ³	134 円
		21 m ³ ~ 30 m ³	149 円
		31 m ³ ~ 50 m ³	193 円
		51 m ³ ~ 100 m ³	232 円
		101 m ³ ~ 300 m ³	271 円
		301 m ³ ~ 500 m ³	306 円
		501 m ³ ~ 1,000 m ³	346 円
		1,001 m ³ 以上	379 円
浴場営業用汚水	1 m ³ につき	18 円	

令和 8 (2026) 年 3 月現在

直近では令和元 (2019) 年 10 月 1 日に下水道使用料の値上げを実施しました。(平均改定率 6.93%)

2.1.4 行政組織

1) 組織体制

本市下水道事業の組織体制は図 2.1-4 に示すとおりで、業務を効率的に行うため、施設の運転管理や、料金収納等事務などの業務を民間等に委託し、令和 7（2025）年度現在は 1 課 2 系の体制で運営しています。令和 2（2020）年 4 月より地方公営企業法を適用（一部適用）し（以下、「法適用」という。）、下水道事業の管理者は市長となっています。

また、高石市水道事業が大阪広域水道企業団に統合したため、令和 7（2025）年 4 月より下水道課となっています。

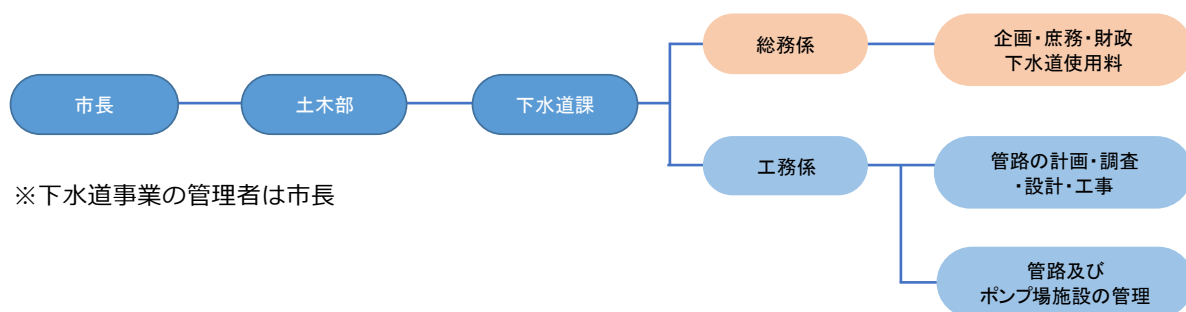


図 2.1-4 組織体系（令和 7（2025）年度現在）

2) 職員数と年齢構成

平成 28 年度以降の下水道事業職員数の推移及び令和 7（2025）年度当初における職員数の年齢構成は図 2.1-5 及び図 2.1-6 に示すとおりです。組織体制の変更により令和 7（2025）年度は職員数が増加しています。全職員 9 名のうち、40～44 歳はおりませんが、各年代に 1 人という比較的バランスの取れた構成となっています。技術職員及び事務職員ともに下水道事業を運営していくためには同人数必要であることから、今後もこの職員数を維持し業務を遂行していきます。

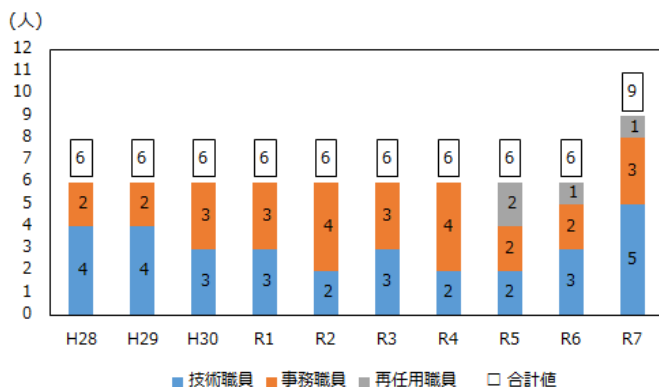


図 2.1-5 下水道事業職員数の推移
（各年 4 月 1 日現在）

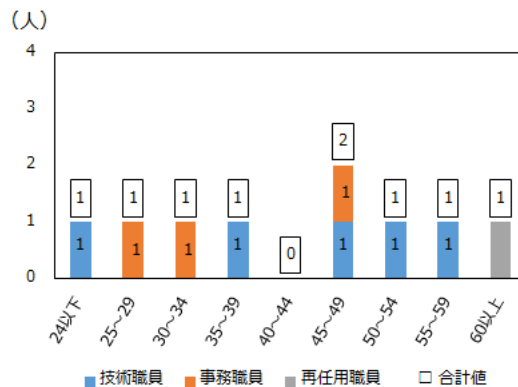


図 2.1-6 年齢構成
（令和 7（2025）年 4 月 1 日現在）

2.2 これまでの主な経営健全化の取り組み

本市下水道事業が、これまでの間、健全な経営を行うために取り組んできた施策は以下に示すとおりです。

2.2.1 地方公営企業法適用

高石市公共下水道事業において、経営の健全化及び財務状況の明確化を目的として法適用を実施しました。法適用の目的は、本市公共下水道事業について、自らの経営・資産等の状況を正確に把握して明らかにすることです。

具体的には、事業の経営成績（損益情報）や財政状態（ストック情報）を基本とした経営状況を把握し、適切な経営の検証として他団体との比較や経営状況を踏まえた的確な経営改善や経営判断が期待できます。

主なメリットとしては、経営資産等の正確な把握による経営管理の向上や弾力的な経営の実施が可能であることが挙げられます。

2.2.2 使用料改定

下水道使用料は、水道の使用水量を基準に算定しており、毎月の水道料金と一緒に請求しています。井戸水を使用している場合は、使用水量を認定し算定しています。

お支払いいただいた下水道使用料は流域下水道に要する経費やポンプ場や下水道管などの維持管理費用等に充てられており、下水道サービスの維持に努めています。

直近では令和元（2019）年10月に使用料改定を実施しています。

2.2.3 整備率・水洗化率の向上

安全で豊かな生活環境づくりのために、整備率及び水洗化率の向上を目指し、順次管路の整備を行っています。今後も更なる向上を目指し整備や水洗化を進めていきます。

2.2.4 長寿命化計画策定及び事業の実施

羽衣ポンプ場及び合流区域の管路を対象に、平成 24（2012）～25（2013）年度に長寿命化計画を策定し、平成 27（2015）～令和元（2019）年度において長寿命化工事を実施しました。なお、令和 2 年度以降については、後述のストックマネジメント計画に引き継いでいます。

2.2.5 高石市公共下水道ストックマネジメント計画策定

下水道施設（ポンプ場施設及び管路）を対象に、令和 2（2020）年 3 月に高石市公共下水道ストックマネジメント計画（以下、「SM 計画」という。）を策定し、令和 7（2025）年 3 月に見直しを実施しました。

この SM 計画では、下水道施設全体を対象に修繕改築の優先順位を設定し、中長期的な維持管理と修繕改築を計画的かつ効率的に管理するストックマネジメントを行うことで、下水道施設の安全安心及び安定したサービスレベルの確保、ライフサイクルコストの低減等を目標とし、持続可能な下水道施設管理の最適化を目的としています。

内容としては、リスク評価、長期的な改築事業シナリオ、点検調査計画の策定（実施）、修繕改築計画の策定を行っており、今後は本計画に基づき事業を進めます。

なお、概ね 5 年毎に見直しを予定しており、令和 7（2025）年 3 月に SM 計画の見直しを行っています。

今後も SM 計画の進捗状況や施設の劣化状況を定期的に確認し、持続可能な下水道施設管理の最適化を目指します。

2.3 経営の状況

総務省では、公営企業の経営の見える化を推進しており、平成 26（2014）年度決算より各公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標を分析した「経営比較分析表」を公表しています。本章では、この経営比較分析表（最新：令和 6（2024）年度）を活用し、本市下水道事業の経営の現状について指標ごとに「◎」、「○」、「△」の評価を行いました。

[評価]

- ◎：各指標の望ましい数値を達成しており、かつ類似団体平均値よりも良好な状況
- ：各指標の望ましい数値を達成しておらず、概ね類似団体平均値よりも良好な状況
- △：各指標の望ましい数値を達成しておらず、概ね類似団体平均値以下の状況

2.3.1 経営の健全性・効率性

1) 経常収支比率		評価	◎																		
算定式	$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 高石市</td> <td>114.47</td> <td>114.96</td> <td>114.79</td> <td>115.55</td> <td>111.85</td> </tr> <tr> <td>●- 類似団体</td> <td>107.87</td> <td>109.78</td> <td>109.96</td> <td>109.44</td> <td>109.53</td> </tr> </tbody> </table>			R2	R3	R4	R5	R6	■ 高石市	114.47	114.96	114.79	115.55	111.85	●- 類似団体	107.87	109.78	109.96	109.44	109.53	<p>指標の意味</p> <p>使用料収入や一般会計からの繰入金等の収入で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。100%以上となっていることが望ましいです。</p>	
	R2	R3	R4	R5	R6																
■ 高石市	114.47	114.96	114.79	115.55	111.85																
●- 類似団体	107.87	109.78	109.96	109.44	109.53																
<p>分析</p> <p>経常収支比率は令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度まで類似団体よりも高い比率となっています。要因としては、令和元年度に使用料の改定を行ったことが考えられます。しかしながら、令和 6（2024）年度は物価高騰や緊急修繕などの費用増加が影響し、減少に転じています。</p>																					

2) 流動比率		評価	△																		
算定式	$\text{流動比率 (\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 高石市</td> <td>31.94</td> <td>37.79</td> <td>37.80</td> <td>41.01</td> <td>44.13</td> </tr> <tr> <td>●- 類似団体</td> <td>37.20</td> <td>47.13</td> <td>50.85</td> <td>63.13</td> <td>70.60</td> </tr> </tbody> </table>			R2	R3	R4	R5	R6	■ 高石市	31.94	37.79	37.80	41.01	44.13	●- 類似団体	37.20	47.13	50.85	63.13	70.60	<p>指標の意味</p> <p>短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要です。</p>	
	R2	R3	R4	R5	R6																
■ 高石市	31.94	37.79	37.80	41.01	44.13																
●- 類似団体	37.20	47.13	50.85	63.13	70.60																
<p>分析</p> <p>全体として改善傾向を示していますが、本指標は 100%以上であることが望ましく、低水準となっています。また、類似団体平均を下回っており、年々その差が大きくなっていることから、他団体と比較すると本市の現金資金が少ない状況であることがわかります。</p>																					

3) 企業債残高対事業規模比率		評価	○																		
算定式	$\text{企業債残高対事業規模比率 (\%)} = \frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 高石市</td> <td>862.69</td> <td>842.67</td> <td>851.38</td> <td>835.27</td> <td>829.22</td> </tr> <tr> <td>●- 類似団体</td> <td>843.72</td> <td>788.62</td> <td>772.15</td> <td>717.60</td> <td>718.50</td> </tr> </tbody> </table>			R2	R3	R4	R5	R6	■ 高石市	862.69	842.67	851.38	835.27	829.22	●- 類似団体	843.72	788.62	772.15	717.60	718.50	<p>指標の意味</p> <p>使用料収入に対する企業債残高の割合であり、地方債（企業債）残高の規模を表す指標です。</p>	
	R2	R3	R4	R5	R6																
■ 高石市	862.69	842.67	851.38	835.27	829.22																
●- 類似団体	843.72	788.62	772.15	717.60	718.50																
<p>分析</p> <p>全体として減少傾向を示していますが、類似団体平均を若干上回っています。企業債残高は令和 2（2020）年度にピークとなり、今後は減少していく見込みですが、企業債償還額が資本的支出に占める割合は高い状況が続きます。本指標は地方債償還金と関連しており、本指標とのバランスを考え、投資財政計画を見直していく必要があります。</p>																					

4) 経費回収率		評価	△																		
算定式	$\text{経費回収率 (\%)} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{污水处理費用 (公費負担分を除く)}} \times 100$																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 高石市</td> <td>101.65</td> <td>102.93</td> <td>99.87</td> <td>98.11</td> <td>93.45</td> </tr> <tr> <td>● 類似団体</td> <td>94.81</td> <td>99.88</td> <td>98.82</td> <td>97.58</td> <td>98.33</td> </tr> </tbody> </table>			R2	R3	R4	R5	R6	■ 高石市	101.65	102.93	99.87	98.11	93.45	● 類似団体	94.81	99.88	98.82	97.58	98.33	<p>指標の意味</p> <p>使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、100%以上となっていることが望ましいです。</p>	
	R2	R3	R4	R5	R6																
■ 高石市	101.65	102.93	99.87	98.11	93.45																
● 類似団体	94.81	99.88	98.82	97.58	98.33																
<p>分析</p> <p>本市は約 100%前後で推移していますが、令和 4～6 年度は 100%を下回っており使用料収入で污水处理費が賄えていない状況を示しています。</p> <p>また、本指標と経常収支比率は関連しており、経常収支比率が高く本指標が低い場合は、使用料収入以外の収入で賄われていることを意味し、現在本市はその状態にあります。今後は、污水处理原価の圧縮に努め改善を図るとともに、使用料改定の検討も必要となります。</p>																					

5) 污水处理原価		評価	△																		
算定式	$\text{污水处理原価(円/m}^3\text{)} = \frac{\text{污水处理費用 (公費負担分を除く)}}{\text{有収水量}}$																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 高石市</td> <td>146.07</td> <td>144.38</td> <td>147.87</td> <td>150.54</td> <td>157.72</td> </tr> <tr> <td>● 類似団体</td> <td>129.90</td> <td>126.94</td> <td>128.39</td> <td>129.85</td> <td>133.66</td> </tr> </tbody> </table>			R2	R3	R4	R5	R6	■ 高石市	146.07	144.38	147.87	150.54	157.72	● 類似団体	129.90	126.94	128.39	129.85	133.66	<p>指標の意味</p> <p>有収水量 1 m³あたりの污水处理に要した費用であり、污水資本費・污水維持管理費の両方を含めた污水处理に係るコストを表した指標です。</p>	
	R2	R3	R4	R5	R6																
■ 高石市	146.07	144.38	147.87	150.54	157.72																
● 類似団体	129.90	126.94	128.39	129.85	133.66																
<p>分析</p> <p>約 150 円/m³前後で推移し、類似団体平均値より 20 円程度高めです。本市は比較的狭い区域に 2 箇所のポンプ場があり、その維持管理費の負担が大きいことが原因として考えられます。また、本指標は経費回収率と関係しており、数値が高くなるほど経費回収率は低下し、効率的な経営が難しくなります。今後は接続率の向上による有収水量の増加や経費削減策を検討し、污水处理原価のさらなる縮減に努める必要があります。</p>																					

6) 水洗化率		評価	◎																		
算定式	水洗化率 (%) = $\frac{\text{現在水洗化便所設置済み人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高石市</td> <td>94.77</td> <td>95.64</td> <td>96.49</td> <td>97.90</td> <td>98.51</td> </tr> <tr> <td>類似団体</td> <td>95.96</td> <td>95.73</td> <td>96.10</td> <td>96.61</td> <td>96.35</td> </tr> </tbody> </table>			R2	R3	R4	R5	R6	高石市	94.77	95.64	96.49	97.90	98.51	類似団体	95.96	95.73	96.10	96.61	96.35	<p>指標の意味</p> <p>水洗化率は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標で、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%に近くなることが望ましいです。</p>	
	R2	R3	R4	R5	R6																
高石市	94.77	95.64	96.49	97.90	98.51																
類似団体	95.96	95.73	96.10	96.61	96.35																
<p>分析</p> <p>90%を超えており良好で、また着実に増加しています。水洗化率 100%を目指し、今後も引き続き整備及び水洗化率の向上に努めます。</p>																					

2.3.2 老朽化の状況

1) 有形固定資産減価償却率		評価	-																		
算定式	有形固定資産減価償却率 (%) = $\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高石市</td> <td>49.61</td> <td>50.97</td> <td>52.61</td> <td>53.24</td> <td>54.23</td> </tr> <tr> <td>類似団体</td> <td>20.23</td> <td>22.34</td> <td>24.65</td> <td>24.87</td> <td>26.94</td> </tr> </tbody> </table>			R2	R3	R4	R5	R6	高石市	49.61	50.97	52.61	53.24	54.23	類似団体	20.23	22.34	24.65	24.87	26.94	<p>指標の意味</p> <p>有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。一般的には、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができます。</p>	
	R2	R3	R4	R5	R6																
高石市	49.61	50.97	52.61	53.24	54.23																
類似団体	20.23	22.34	24.65	24.87	26.94																
<p>分析</p> <p>本市は泉北環境から資産の移管を受けており、これらの資産は昭和 43 年より供用開始されているため、全体の 1/2 が償却されている状況です。類似団体と比較すると高い水準となっています。今後は設備の計画的な更新・改修が一層重要になると考えられ、老朽化に伴う修繕費や更新費用の増加が財政運営の大きな課題となります。引き続き SM 計画に基づく更新や、財源の確保が必要です。</p>																					

2) 管渠老朽化率		評価	-																		
算定式	$\text{管渠老朽化率 (\%)} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高石市</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>2.94</td> </tr> <tr> <td>類似団体</td> <td>1.63</td> <td>1.94</td> <td>2.42</td> <td>3.00</td> <td>3.91</td> </tr> </tbody> </table>			R2	R3	R4	R5	R6	高石市	0.00	0.00	0.00	0.00	2.94	類似団体	1.63	1.94	2.42	3.00	3.91	<p>指標の意味</p> <p>法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しています。</p>	
	R2	R3	R4	R5	R6																
高石市	0.00	0.00	0.00	0.00	2.94																
類似団体	1.63	1.94	2.42	3.00	3.91																
<p>分析</p> <p>前述の泉北環境から移管を受けた管渠が老朽化しており、耐用年数を経過した管渠が令和6(2024)年度より発生しています。今後は計画的な改築更新を進めることで、将来の急激な老朽化を抑制していく必要があります。</p>																					

3) 管渠改善率		評価	△																		
算定式	$\text{管渠改善率 (\%)} = \frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高石市</td> <td>0.00</td> <td>0.04</td> <td>0.03</td> <td>0.01</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>類似団体</td> <td>0.12</td> <td>0.35</td> <td>0.10</td> <td>1.51</td> <td>1.51</td> </tr> </tbody> </table>			R2	R3	R4	R5	R6	高石市	0.00	0.04	0.03	0.01	0.01	類似団体	0.12	0.35	0.10	1.51	1.51	<p>指標の意味</p> <p>当該年度に更新した管路延長の割合を表した指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。</p>	
	R2	R3	R4	R5	R6																
高石市	0.00	0.04	0.03	0.01	0.01																
類似団体	0.12	0.35	0.10	1.51	1.51																
<p>分析</p> <p>本市では令和3(2021)年度より管渠改築更新工事を実施していますが、改築対象箇所が少なかったため、改善率としては類似団体平均より低くなっています。今後は令和6(2024)年度に見直したSM計画に基づき、対象となる管渠について計画的な改築更新を進める必要があります。</p>																					

2.3.3 総 評

1) 経営の健全性・効率性について

表 2.3-1 に示すとおり、6 項目中、◎が 2 項目、○が 1 項目、△が 3 項目となっています。汚水処理原価については増加傾向にあり、類似団体と比較しても 20 円/m³ ほど高い状況です。令和 4 年度以降、エネルギー価格等の物価上昇や、故障した設備の修繕を実施したことにより維持管理経費が増加したことが要因と考えられます。また、その影響で経費回収率も低下しており、令和 4~6 年度では 100%に達していません。

表 2.3-1 経営の健全性・効率性の評価

項 目	評 価
1) 経常収支比率	◎
2) 流動比率	△
3) 企業債残高対事業規模比率	○
4) 経費回収率	△
5) 汚水処理原価	△
6) 水洗化率	◎

2) 老朽化の状況

表 2.3-2 に示すとおり、管路改善率は△としています。

今後も SM 計画に基づき老朽化する管路に対し、適切な維持管理を進めていきます。

なお、有形固定資産減価償却率及び管渠老朽率については、下水道施設の老朽化状況になりますので、「評価なし (-)」としています。

表 2.3-2 老朽化の状況の評価

項 目	評 価
1) 有形固定資産減価償却率	-
2) 管渠老朽化率	-
3) 管渠改善率	△

第3章 将来の事業環境

3.1 水洗化人口及び水需要の見通し

■水洗化人口

水洗化人口の実績は図 3.1-1 に示すとおり、平成 27（2015）年度の 48,423 人から令和 6（2024）年度の 50,813 人へと増加しています。

将来の水洗化人口の推計は、整備率の上昇に比べ、行政人口の減少の影響が大きく減少傾向となり、目標年度の令和 17（2035）年度には 45,665 人と推計しています。

■有収水量

使用料収入の基となる有収水量の実績は図 3.1-1 に示すとおり、平成 27（2015）年度の 5,029 千 m^3 /年から令和 6（2024）年度の 4,970 千 m^3 /年と概ね横ばいで推移しています。水洗化人口は増加しているものの節水意識の向上により一人当たりの使用水量が減少しており、有収水量は大きく変化していません。

将来の有収水量の推計では、水洗化人口が減少するため有収水量も同じく減少し、目標年度の令和 17（2035）年度では 4,527 千 m^3 /年となります。

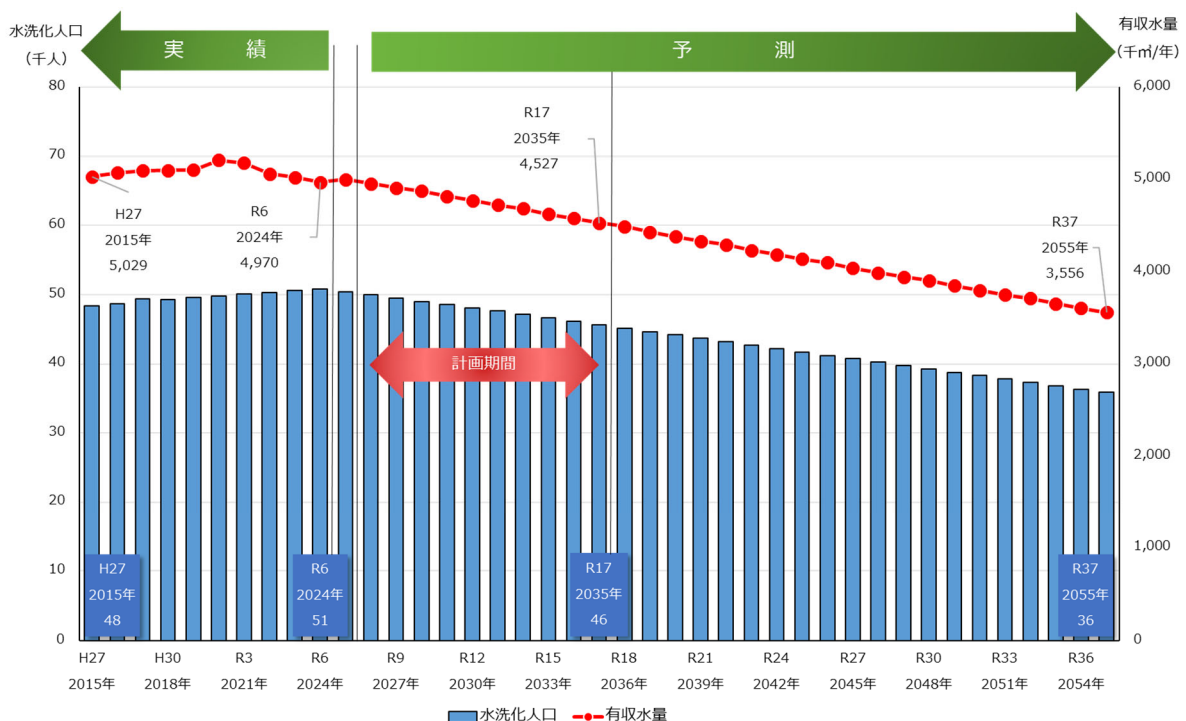


図 3.1-1 水洗化人口と有収水量の推計

3.2 使用料収入の見通し

使用料収入の実績は、図 3.2-1 に示すとおり、平成 27（2015）年度の約 706 百万円から令和 6（2024）年度の約 733 百万円へと増加しています。増加理由としては、水洗化人口の増加に加え、令和元（2019）年 10 月に使用料の改定を行ったことによるものです。

将来の使用料収入は図 3.2-1 に示すとおり、有収水量と同様に減少が継続と予想され、目標年度の令和 17（2035）年度には約 667 百万円となる見込みです。さらに目標年度以降も減少傾向が見込まれることから、料金改定を含む収支改善策を講じなければ、安定的な事業継続が困難となります。

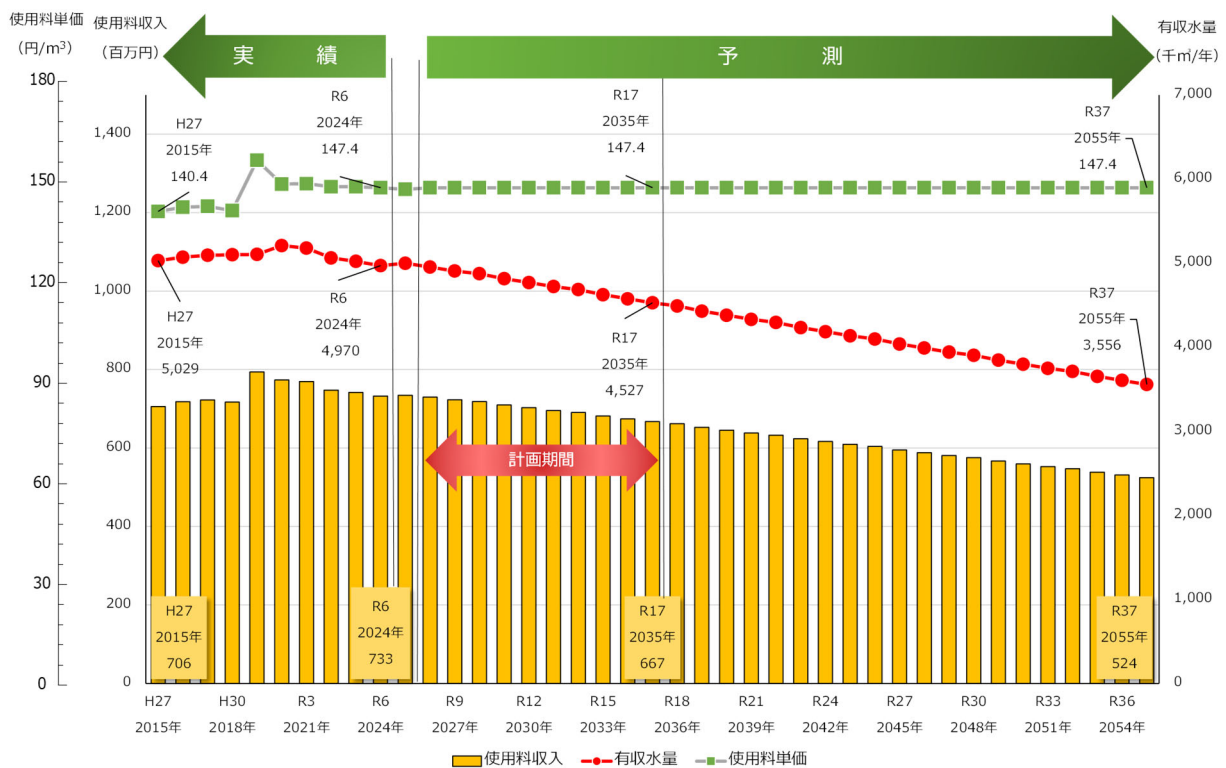


図 3.2-1 有収水量と使用料収入の推計

3.3 施設の見通し

3.3.1 ポンプ場施設の老朽度

1) ポンプ場施設の老朽化状況

令和 17 年度時点におけるポンプ場施設の老朽化状況は、表 3.3-1～表 3.3-3 に示すとおりです。なお、表中の黄箇所は標準耐用年数を超過している施設を示しています。

躯体については羽衣ポンプ場と高石ポンプ場が標準耐用年数に達しています。設備については全てのポンプ場施設で標準耐用年数に達しています。令和 6 (2024) 年度に見直した SM 計画に基づき、今後適切に改築更新を進めていきます。

表 3.3-1 羽衣ポンプ場の主要な施設・建物・設備の状況

分類	項目	設置年	経過年数 (R17年度時点)	標準耐用 年数	標準耐用年数 超過率	
羽衣 ポン プ 場	躯体	沈砂池ポンプ棟 (雨水)	1983	51	50	1
		沈砂池 (汚水)	1983	51	50	1
		放流渠	1983	51	50	1
		吐口	1983	51	50	1
		ポンプ棟	1984	50	50	1
	設備	スクリーンかす設備 (汚水)	1985	49	15	3.3
		スクリーンかす設備 (雨水)	1985 ~ 2005	49 ~ 29	15	3.3 ~ 1.9
		汚水沈砂池設備	1985 ~ 2010	49 ~ 24	15	3.3 ~ 1.6
		雨水沈砂池設備	1985 ~ 2011	49 ~ 23	20	2.5 ~ 1.2
		汚水ポンプ設備	1985 ~ 1999	49 ~ 35	15	3.3 ~ 2.3
雨水ポンプ設備		1984 ~ 1998	50 ~ 36	20	2.5 ~ 1.8	
ゲート設備		1984 ~ 1985	50 ~ 49	15	3.3 ~ 3.3	
脱臭設備		1985	49	10	4.9	
クレーン物あげ設備	1985	49	20	2.5		
ポンプ類	1984	50	10	5		

出典：SM 計画

: 標準耐用年数を超過している項目

表 3.3-2 高師浜中継ポンプ場の主要な施設・建物・設備の状況

分類	項目	設置年	経過年数 (R17年度時点)	標準耐用 年数	標準耐用年数 超過率	
高師 浜 中 継 ポ ン プ 場	躯体	ポンプ棟	1993	41	50	0.8
		ゲート設備	1993	41	15	2.7
	設備	スクリーンかす設備	1993	41	15	2.7
		汚水ポンプ設備	1993 ~ 2013	41 ~ 21	15	2.7 ~ 1.4
		用水設備	1993	41	15	2.7
		脱臭設備	1993	41	10	4.1
		クレーン物あげ設備	1993	41	20	2.1


: 標準耐用年数を超過している項目

出典：SM 計画

表 3.3-3 高石ポンプ場の主要な施設・建物・設備の状況

分類	項目	設置年	経過年数 (R17年度時点)	標準耐用 年数	標準耐用年数 超過率	
高石 ポン プ 場	躯体	沈砂池	1969	65	50	1.3
		ポンプ棟	1970	64	50	1.3
		1~4号滞水池	1971 ~ 2011	63 ~ 23	50	1.3 ~ 0.5
		高速ろ過施設	2011	23	50	0.5
		吐出ゲート	1970	64	50	1.3
		吐口	1969	65	50	1.3
		管理ポンプ棟	1970	64	50	1.3
		水処理棟	1971 ~ 1973	63 ~ 61	50	1.3 ~ 1.2
		高速ろ過棟	2011	23	50	0.5
		管理ポンプ棟 (増築)	1993	41	50	0.8
	設備	スクリーンかす設備 (汚水)	1998 ~ 2013	36 ~ 21	15	2.4 ~ 1.4
		スクリーンかす設備 (雨水)	1992 ~ 2002	42 ~ 32	15	2.8 ~ 2.1
		スクリーンかす設備	1987 ~ 2005	47 ~ 29	15	3.1 ~ 1.9
		汚水沈砂池設備	1987 ~ 2000	47 ~ 34	15	3.1 ~ 2.3
		雨水沈砂池設備	1992 ~ 2013	42 ~ 21	20	2.1 ~ 1.1
		汚水ポンプ設備	1984	50	15	3.3
		雨水ポンプ設備	1972 ~ 1996	62 ~ 38	20	3.1 ~ 1.9
		高速ろ過設備	2004 ~ 2013	30 ~ 21	15	2 ~ 1.4
		消毒設備	1989	45	10	4.5
		雨水・滞水調整池設備	1975 ~ 2014	59 ~ 20	20	3 ~ 1
クレーン物あげ設備	2012	22	20	1.1		
ポンプ類	1996	38	10	3.8		
脱臭設備	2012	22	10	2.2		
ゲート設備	1971	63	15	4.2		

出典：SM 計画

 : 標準耐用年数を超過している項目

2) 今後の方針

SM 計画に基づき、点検調査及び修繕改築を実施していきます。

【点検調査】

高石ポンプ場、羽衣ポンプ場、高師浜中継ポンプ場を対象にリスク評価によって抽出された優先順位の高い設備から計画的に点検調査を実施します。

【修繕改築】

上記の結果、得られた劣化状況や不具合の情報を整理し、施設の劣化状況と長期的な改築事業のシナリオ設定を踏まえ、改築の優先順位を設定し、修繕改築を実施します。

3.3.2 管路の老朽度

1) 布設年度別延長

管路の令和 5（2023）年度における布設年度別延長は、図 3.3-1 及び図 3.3-2 に示すとおりです。

現状では、泉北環境にて整備された区域において標準耐用年数 50 年を過ぎている管路があります。さらにこのまま推移すると、計画目標年度の令和 17（2035）年度には合流式・分流式污水管において 30.6 km（約 18%）、分流式雨水管において 2.1 km（約 3%）の管路が標準耐用年数を超える見込みです。

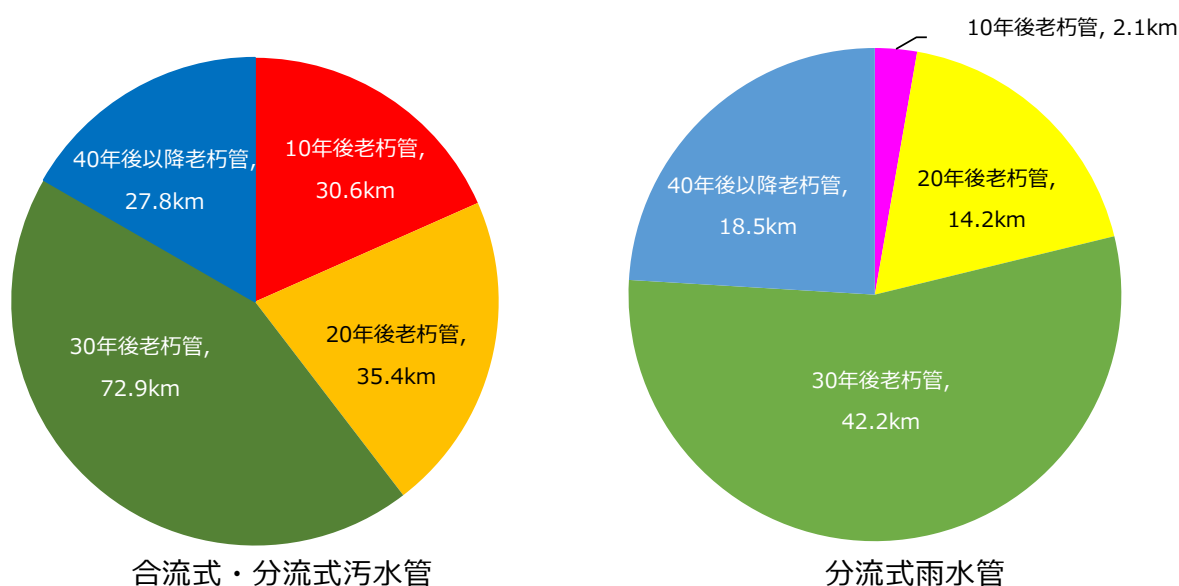


図 3.3-1 老朽年別管路延長（令和 5（2023）年度現在）

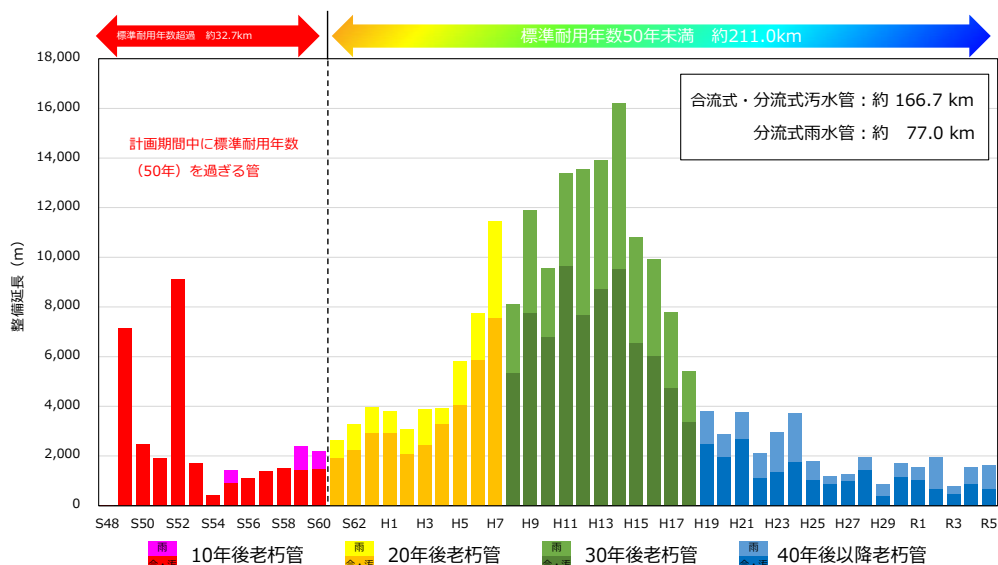


図 3.3-2 布設年度別管路延長（令和 5（2023）年度現在）
（合流式・分流式污水管／分流式雨水管）

2) 今後の方針

■管路整備

【合流式・分流式污水管】

従前より、合流式・分流式污水管の整備を進めており、整備率（令和 6（2024）年度：90.6%）は毎年度増加しているものの、未整備区域は私道が多く、完了までには未だ時間を要しますが、今後も引き続き下水道整備を進めていきます。

【分流式雨水管】

従前より、分流式雨水管の整備を進めており、整備率（令和 6（2024）年度：70.9%）は毎年度増加していますが、汚水の整備に比べると整備率は低い状況です。今後も鋭意整備を進め、整備率の向上に努めます。

■SM 計画による点検調査及び修繕改築の実施

今後も引き続き、SM 計画に基づき点検調査及び修繕改築を実施していきます。

【点検調査】

主要な管路施設（幹線）の管路、重要な幹線管路、腐食のおそれの大きい箇所（マンホール）の管路及びマンホール（ふたを含む）について、計画的に点検調査を実施しており、今後も継続します。

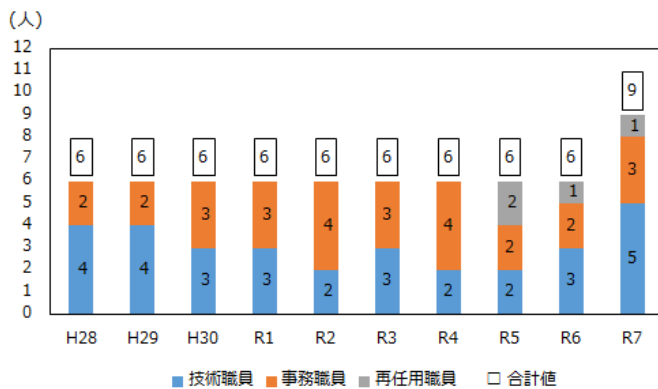
【修繕改築】

点検調査を実施した管路について、診断を行いリスク評価に基づく優先順位に従って、修繕改築を実施することとしています。

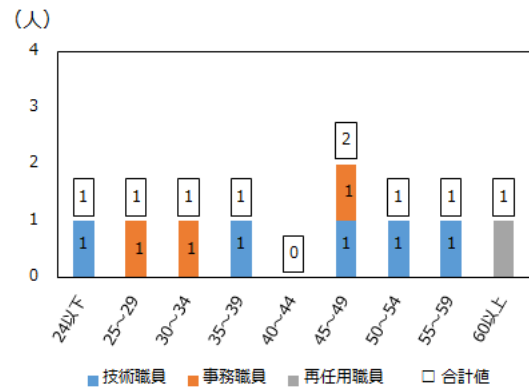
3.4 組織体制の見通し

ポンプ場施設・設備の改築更新や管路の修繕改築等により、今後業務量の増加が見込まれます。また、地震等の災害に備えた危機管理体制の強化やお客さまへのサービス水準の向上にも適応できる組織づくりも必要です。加えて、現在の職員は年齢構成のバランスが比較的整っているものの、技術継承についての課題も抱えています。

今後下水道事業を展開し、安定的・効率的に業務を行っていくため、人員の適切な配置を進めるとともに、専門的な知識や技術を有する職員（再任用職員等）の確保と研修による技術継承に努め、組織体制の強化を図ります。また、サービス水準の向上と業務の効率化・コスト削減を常に意識し、業務の民間業者への委託も検討・実施していきます。



(再掲) 図 2.1-5 下水道事業職員数の推移
(各年 4 月 1 日現在)



(再掲) 図 2.1-6 年齢構成
(令和 7 (2025) 年 4 月 1 日現在)

第4章 経営の基本方針

4.1 経営の基本理念と基本方針

下水道事業経営の基本方針は、第5次高石市総合計画の基本理念である「みんなが輝く育みと健幸の住みよいまち」の実現に向けて、下記のとおり基本理念及び基本方針を設定しました。

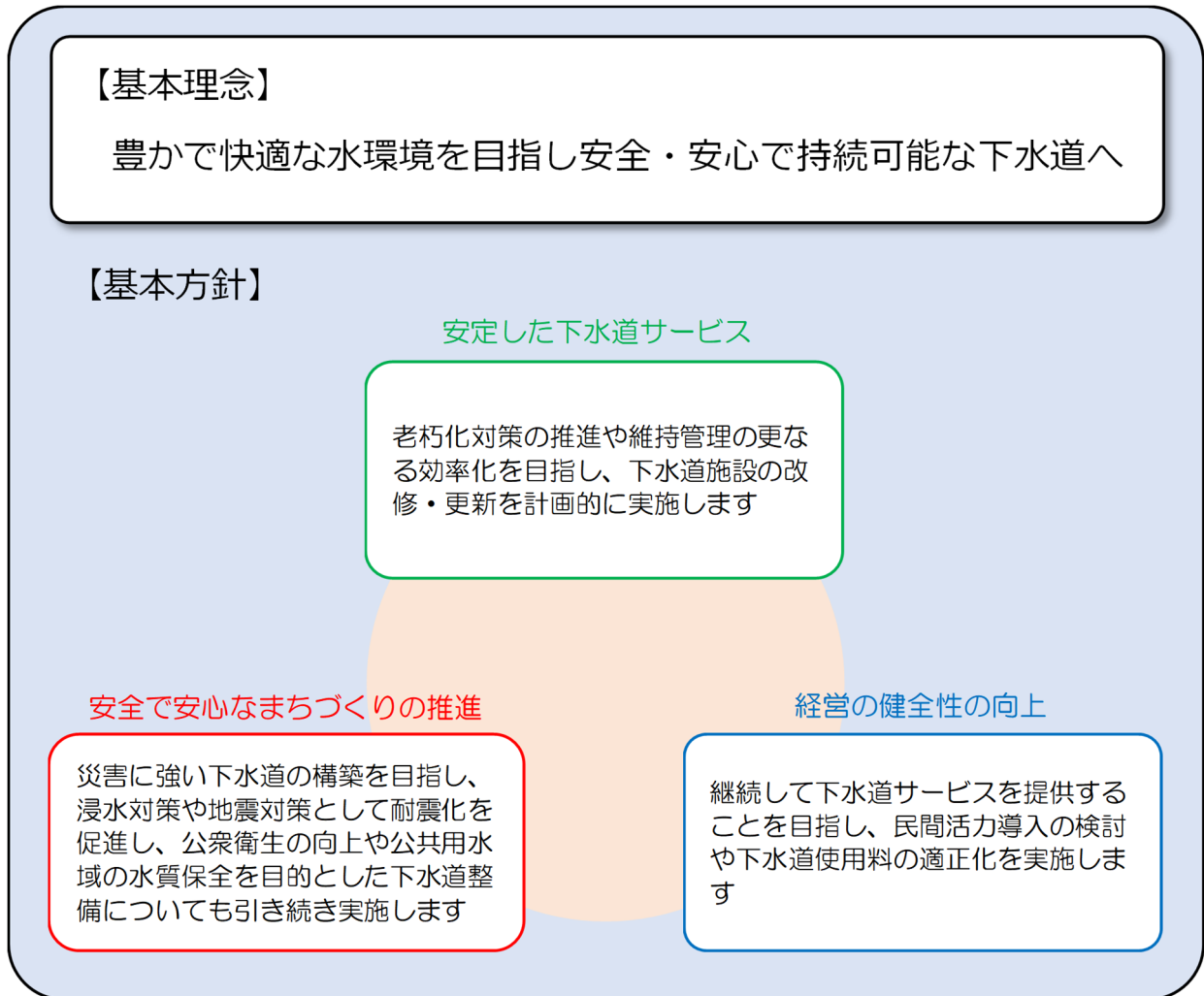


図 4.1-1 下水道事業経営の基本理念と基本方針

第5章 経営目標

経営戦略の策定にあたり、計画目標年度である令和 17（2035）年度末までに達成または継続すべき経営目標は以下に示すとおりとします。

5.1 投資目標

下水道事業経営の 3 つの観点から設定した施策目標から、経営戦略における投資目標は表 5.1-1 に示すとおりとしました。

表 5.1-1 投資目標

項目		投資方針	現状 (R7)	目標 (R17)	備考
老朽化 改築 更新	羽衣ポンプ場	SM 計画にてリスク評価や健全度、維持管理者ヒアリング、他事業との整合性などを考慮し、修繕改築の優先順位を設定し、順次対応します。	緊急度 I もしくは健全度 2.0 以下を対策必要施設として設定し、優先順位に従って実施します。		SM 計画より
	高石ポンプ場				
	高師浜中継ポンプ場				
	管路				
管路 整備	汚水	本市ではすでに整備率が高い状況です。残整備箇所は私道が多いため、整備に時間を要しています。そのため目標として年あたり 0.5ha の整備を目指します。	整備済 面積 600.0ha	整備済 面積 605.0ha	
	雨水	未整備の箇所も多く、脆弱な箇所を優先して整備を行います。	整備済 面積 454.6ha	整備済 面積 460.0ha	

5.2 財源目標

前回経営戦略で設定した財源目標の“評価”と“今回の目標”については、以下のとおりです。

◆ 経常収支比率

本比率の算定式は「経常収入/経常費用×100」です。一般的に100%以上であれば健全な経営と言えます。令和2年度～令和6年度までの全期間において100%を上回っており、目標を達成しています。引き続き、目標は計画期間中100%を継続的に上回ることにします。

◆ 企業債残高対事業規模比率

本比率は一般的に小さい程良好です。令和2年度～令和6年度までの全期間において1,000%を下回っており、目標を達成しています。今後もポンプ場施設の老朽化対策に加え、管路整備も引き続き実施するため、継続的に企業債を発行する必要があります。引き続き目標値については、経営比較分析における類似団体の平均値を参考に1,000%を上限とします。

◆ 経費回収率

本比率は、汚水処理に係る費用がどの程度使用料収入で賄えているかを表し、100%以上であれば健全と言えます。令和2年度、令和3年度においては100%を上回っていますが、令和4年度から令和6年度においては、100%を下回っています。物価高騰や緊急修繕を実施したことが要因となっています。現時点において100%を下回っているため、目標は計画期間中の100%達成及び継続的に上回ることにします。

表 5.2-1 財源目標の評価

項目	実績					目標	評価
	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R17 2035	
経常収支比率	114%	115%	115%	116%	112%	100%以上	○
企業債残高 対事業規模比率	862.7%	842.7%	851.4%	835.3%	829.2%	1,000%以下	○
経費回収率	101.7%	102.9%	99.9%	98.1%	93.5%	100%以上	△

第6章 投資・財政計画（収支計画）

第5章で設定した経営目標を実現させるにあたり、計画期間における投資試算（将来にわたって安定的に事業を継続していくために必要となる施設・整備に関する投資の見通しを試算した計画）と財源試算（投資試算等の支出を賄うための財源の見通しを試算した計画）を行い、その投資・財政計画（収支計画）をまとめると、以下に示すとおりです。

6.1 投資試算

6.1.1 ポンプ場施設

■投資内容

SM計画に基づき改築更新工事を実施します。

■投資額

SM計画（令和8（2026）年度～令和17（2035）年度）の内、計画期間内の年度別事業費は表6.1-1に示すとおりです。工事内容により年度間で事業費の増減はありますが、各年の事業費ができる限り平準化するよう計画しています。

表 6.1-1 改築更新（ポンプ場施設）投資額

（単位：千円） [税抜き]

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
汚水ポンプ改築	小計	70,050	141,900	223,721	120,146	120,146	120,146	120,146	120,146	120,146
	国費	35,025	70,950	111,800	58,800	58,800	58,800	58,800	58,800	58,800
	企業債	33,271	67,398	106,342	58,620	58,620	58,620	58,620	58,620	58,620
	市費	1,754	3,553	5,579	2,726	2,726	2,726	2,726	2,726	2,726
雨水ポンプ改築	小計	70,050	141,900	223,721	120,146	120,146	120,146	120,146	120,146	120,146
	国費	35,025	70,950	111,800	58,800	58,800	58,800	58,800	58,800	58,800
	企業債	33,271	67,398	106,314	57,918	57,918	57,918	57,918	57,918	57,918
	市費	1,754	3,553	5,607	3,429	3,429	3,429	3,429	3,429	3,429
計	140,100	283,800	447,443	240,293	240,293	240,293	240,293	240,293	240,293	240,293

6.1.2 管 路

■投資内容

SM 計画に基づき改築更新工事が予定されています。また、投資目標達成のため管路整備も実施します。

■投資額

SM 計画及び管路整備における投資額は、表 6.1-2 に示すとおりです。最大で約 247 百万円となります。

汚水及び雨水の管路整備は令和 10（2028）年度まで計画されていますが、以降についても 26 ページ の方針に基づき事業を継続して実施するため、一定額（計画額の平均値）を見込んでいます。

表 6.1-2 改築更新（管路）及び管路整備費

（単位：千円）〔税抜き〕

項 目		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
汚水 管きよ 新設	小計	24,750	98,250	67,250	47,250	47,250	47,250	47,250	47,250	47,250	47,250
	国費	6,000	21,250	25,625	13,125	13,125	13,125	13,125	13,125	13,125	13,125
	企業債	17,813	73,150	39,544	32,390	31,815	31,815	31,815	31,815	31,815	31,815
	市費	938	3,850	2,081	1,735	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310
雨水 管きよ 新設	小計	71,000	21,000	29,513	199,778	199,778	199,778	199,778	199,778	199,778	199,778
	国費	25,250	5,250	7,827	59,362	59,362	59,362	59,362	59,362	59,362	59,362
	企業債	43,463	14,963	20,602	133,392	133,392	133,392	133,392	133,392	133,392	133,392
	市費	2,288	788	1,085	7,025	7,025	7,025	7,025	7,025	7,025	7,025
計	95,750	119,250	96,763	247,028	247,028	247,028	247,028	247,028	247,028	247,028	

6.1.3 流域下水道建設負担金

流域下水道の建設費を関連市町村が一部負担しており、本市も建設負担金を毎年度支出しています。大阪府流域下水道より示された建設負担金の計画値を見込みます。

表 6.1-3 流域下水道建設負担金

(単位：千円) [税抜き]

項目	大阪府流域下水道の計画値					大阪府流域下水道の計画値の平均				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
流域下水道建設負担金	16,409	20,000	37,000	28,000	34,000	27,082	27,082	27,082	27,082	27,082

6.1.4 その他事業費

その他事業費として、人件費、事務費、施工管理委託費、管渠施工に係る移設補償費を過年度実績の平均値により見込みます。

表 6.1-4 その他事業費

(単位：千円) [税抜き]

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
人件費	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500
事務費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
施工管理委託費	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
移設補償費	3,200	4,200	3,100	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
計	39,200	40,200	39,100	44,500	44,500	44,500	44,500	44,500	44,500	44,500

6.1.5 年度別事業費

ポンプ場施設、管渠の年度別事業費、流域下水道建設負担金、その他事業費の合計を整理すると表 6.1-5 及び図 6.1-1 のとおりです。

表 6.1-5 年度別事業費

(単位：千円) [税抜き]

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
汚水	小計	94,800	240,150	290,971	167,396	167,396	167,396	167,396	167,396	167,396
	ポンプ場(改築)	70,050	141,900	223,721	120,146	120,146	120,146	120,146	120,146	120,146
	管きよ(新設)	24,750	98,250	67,250	47,250	47,250	47,250	47,250	47,250	47,250
雨水	小計	141,050	162,900	253,235	319,925	319,925	319,925	319,925	319,925	319,925
	ポンプ場(改築)	70,050	141,900	223,721	120,146	120,146	120,146	120,146	120,146	120,146
	管きよ(新設)	71,000	21,000	29,513	199,778	199,778	199,778	199,778	199,778	199,778
流域下水道建設負担金	16,409	20,000	37,000	28,000	34,000	27,082	27,082	27,082	27,082	27,082
その他事業	39,200	40,200	39,100	44,500	44,500	44,500	44,500	44,500	44,500	44,500
計	291,459	463,250	620,306	559,821	565,821	558,903	558,903	558,903	558,903	558,903

(百万円)

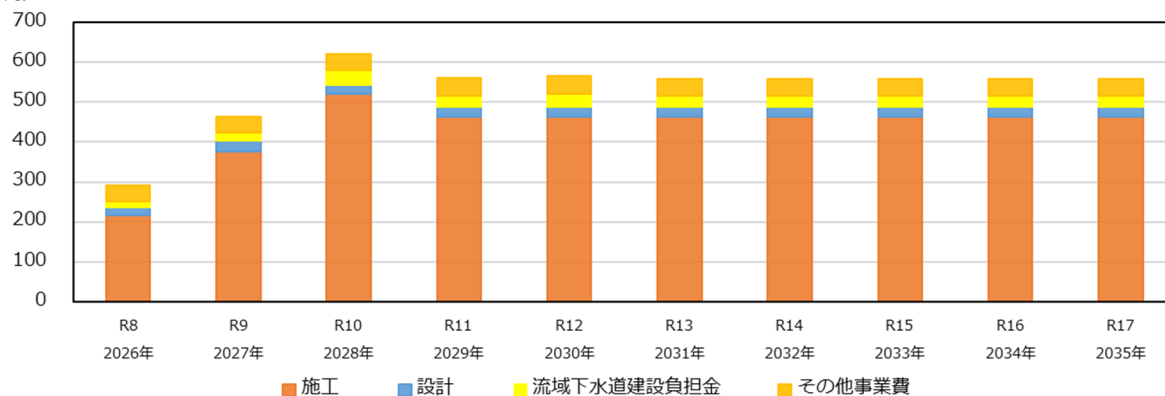


図 6.1-1 年度別投資額

6.1.6 その他項目

■企業債償還金

これまでに借入した企業債の償還金及び令和 8 (2026) 年度以降の投資に係る事業費の財源に要する企業債の借入による償還を推計します。(以降 6.2 財源試算の条件にて算定)

■その他

有形固定資産購入費等として 1,000 千円毎年度計上します。

6.2 財源試算

投資に係る財源としては、国庫補助金を積極的に活用するとともに、SM計画に基づくものは全て起債するので企業債による借入金を計上します。また、汚水私費、雨水公費の原則により汚水処理に係る経費は下水道使用料、雨水処理に係る経費は一般会計繰入金（公費）とされていることから、それぞれ適切に計上します。

6.2.1 使用料収入

計画期間における使用料収入の見通しは、表 6.2-1 及び図 6.2-1 に示すとおりです。令和 8（2026）年度の約 730 百万円から年々減少し、令和 17（2035）年度には約 667 百万円となる見込みです。

表 6.2-1 使用料収入

（単位：千円） [税抜き]

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
有収水量 (千 m ³ /年)	4,952	4,906	4,874	4,815	4,769	4,721	4,685	4,624	4,576	4,527
使用料単価 (円/m ³)	147.4	147.4	147.4	147.4	147.4	147.4	147.4	147.4	147.4	147.4
使用料収入 (千円)	729,912	723,174	718,399	709,685	702,933	695,821	690,582	681,569	674,442	667,316

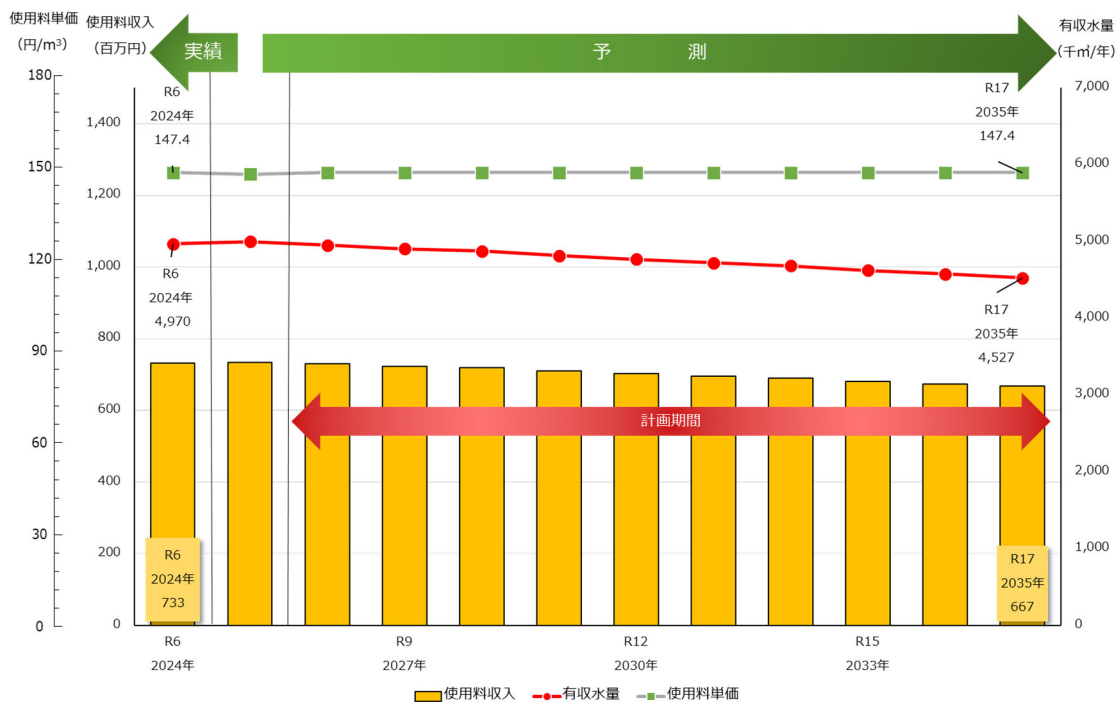


図 6.2-1 有収水量と使用料収入の推計

6.2.2 企業債

1) 企業債借入額

本市下水道事業の企業債残高対事業規模比率は、13 ページに示すとおり類似団体平均値に比べ高い水準にあります。今後もポンプ場施設及び管路の改築更新や管路整備の実施には社会資本整備総合交付金などの国からの補助金を活用し、補助金以外の事業費は全て企業債を発行するものとします。

2) 企業債返済条件

返済方法は元金均等償還（5年据置25年償還・半年賦）とし、利息は図6.2-2に示すとおり財務省貸付金利及び内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（経済財政諮問会議のための参考として作成）のベースラインにおける名目長期金利より推計しました。上記資料では3ケースのシナリオの内、「TFP（全要素生産性）が2024年度0.6%から過去40年の平均1.1%程度に到達する」、令和16（2034）年度までの試算を採用しています。

なお、貸付金利推計値は令和17（2035）年度以降は令和16（2034）年度値と同値としました。

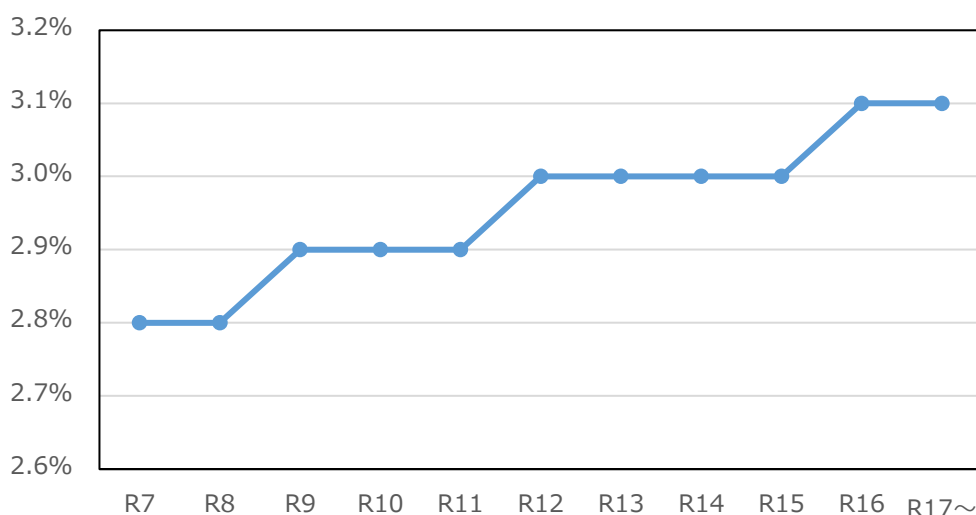


図 6.2-2 利息の推移

3) 資本費平準化債

下水道整備は、その性格上、先行投資が多額となる事業であり、供用開始当初は有収水量も少なく、汚水処理原価は著しく高くなる傾向があります。このような供用開始当初の高い汚水処理原価をすべて利用者から徴収しようとする、事実上、利用者が負担できないような高い使用料を設定せざるを得なくなるとともに、本来は後年度の利用者から徴収すべき先行投資部分も当初の利用者が負担することとなり、世代間の公平に反することとなります。

そのため、資本費平準化債によりその資本費の一部を後年度に繰り延べることとされています。

対象範囲は、ポンプ場施設及び管路に係る企業債元金償還金から減価償却費を差し引いた額です。

返済方法は元金均等償還（3年据置 17年償還・半年賦）とし、利率については、2）企業債返済条件の値を採用します。

また、資本費平準化債の一部は借換債を発行予定であるため本計画においても見込むこととします。なお、返済方法は資本費平準化債と同様とします。

4) まとめ

1)、2)、3) より将来の企業債の動向は表 6.2-2 に示すとおりです。

表 6.2-2 企業債の動向

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
企業債発行額	540,345	541,136	748,994	827,634	432,730	396,812	382,812	370,812	363,812	362,812
企業債	146,345	246,136	311,794	316,234	318,730	311,812	311,812	311,812	311,812	311,812
資本費平準化債	394,000	295,000	237,000	368,000	114,000	85,000	71,000	59,000	52,000	51,000
借換債	-	-	200,200	143,400	-	-	-	-	-	-
企業債償還金	1,083,660	1,040,297	1,213,904	1,147,188	929,669	880,241	844,364	787,497	751,714	690,535
支払利息	186,371	166,574	168,327	173,830	183,672	183,171	182,157	181,168	170,851	170,207
企業債残高	12,672,312	12,173,151	11,708,240	11,388,686	10,891,748	10,408,319	9,946,767	9,530,083	9,142,182	8,814,460

6.2.3 国庫補助金

社会資本整備総合交付金の対象となる改築更新事業及び下水道の整備に係る事業費などを見込んで計上します。

表 6.2-3 国庫補助金見込額

(単位：千円) [税抜き]

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
国庫補助金	事業費分	101,300	168,400	257,052	190,087	190,087	190,087	190,087	190,087	190,087
	移設補償費分	1,081	971	1,108	2,586	2,592	2,592	2,592	2,592	2,592
	計	102,381	169,371	258,160	192,673	192,679	192,679	192,679	192,679	192,679

6.2.4 他会計繰入金

下水道事業における経費の負担については、一般会計から繰り出す基準を総務省が示しています。この基準に基づき基準内繰入金として雨水処理負担金（雨水処理に係る経費）、他会計補助金（3条）、他会計補助金（4条）を見込んでおり、基準外繰入金は見込んでおりません。

表 6.2-4 年度別繰入金見込額

(単位：千円) [税抜き]

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
雨水処理負担金	713,824	743,923	675,336	697,880	850,516	805,410	779,131	779,813	763,099	749,155
他会計補助金（3条）	23,700	23,500	23,300	23,000	22,600	22,300	22,100	22,000	21,700	21,600
他会計補助金（4条）	36,500	36,700	38,800	42,000	47,800	41,200	40,900	39,800	39,000	37,600

6.2.5 その他項目

■長期前受金戻入

投資した資産の財源のうち国庫補助金や受益者負担金などを固定資産の減価償却にあわせて収益として計上します。これまでに投資した資産に加え、令和 8（2026）年度以降に投資する資産の財源についても同様に算定し計上します。

■工事負担金

受益者、水道事業、他市からの負担金を過年度実績（令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度）を基に一定額 5,500 千円/年を見込みます。

■その他

固定資産の売却等が発生する等により計上されますが、長期的な見込みがないため計上しません。

6.3 投資以外の経費計画

6.1 の投資試算で見込んだ費用以外で下水道事業経営に必要な費用については、以下に示すとおりとしました。

No.	項目	内容	
1	人件費	給与手当等	令和 7 年度予算と同程度の額を計上 ※組織体制変更により人数が変わっているため
2	物件費	動力費	総水量（需要予測値） ×過年度実績の平均単価×物価高（年+1.5%） （令和 4（2022）年～令和 6（2024）年度）
		修繕費	・過年度実績の平均値×物価高（年+1.5%） （令和 4（2022）年～令和 6（2024）年度）
		材料費	・過年度実績の平均値×物価高（年+1.5%） （令和 4（2022）年～令和 6（2024）年度）
		委託費	・過年度実績の平均値×物価高（年+1.5%） （令和 4（2022）年～令和 6（2024）年度） ・SM 計画見直し事業費 （11 ページのとおり 5 年毎の計画見直しの経費を計上）
		流域下水道 維持管理費	・過年度実績の平均値 （令和 4（2022）年～令和 6（2024）年度） ・減価償却費 （流域下水道施設の減価償却費のうち、市町村負担分）
	その他	・過年度実績の平均値 （令和 4（2022）年～令和 6（2024）年度） ・泉北環境の負担金	
3	減価償却費	法定耐用年数毎に定額法により算出（残存価額 10%） 法定耐用年数経過後は、残存価額 5%まで償却する	
4	支払利息	返済条件に応じて計上	
5	その他	消費税及び地方消費税（特定収入に係る調整額等）	

6.4 投資・財政計画（収支計画）

6.4.1 投資・財政計画表・・・財政収支シミュレーション

投資試算、財源試算、投資以外の経費計画を基に財政収支シミュレーションを行いました。
結果は、以下に示すとおりです。

項目 \ 年度			実績			予算	予測
			R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026
収益的 収支	収入	使用料収入	747,493	741,563	732,500	734,318	729,912
		雨水処理負担金	669,000	689,000	709,000	715,000	713,824
		長期前受金戻入	827,055	833,436	831,406	819,208	604,476
		他会計負担金	21,000	20,500	25,000	26,000	23,700
		その他	14,851	34,548	28,188	33,568	25,900
		収入計(A)	2,279,399	2,319,047	2,326,094	2,328,094	2,097,812
	支出	人件費計	39,036	27,925	36,819	66,137	65,000
		物件費計	640,544	689,359	737,162	784,893	602,024
		減価償却費等	1,111,249	1,106,072	1,131,692	1,141,225	1,141,137
		支払利息	183,980	170,079	157,689	166,843	186,371
		その他	10,805	13,527	16,325	15,578	13,600
		支出計(B)	1,985,614	2,006,962	2,079,687	2,174,676	2,008,131
	損益計(A-B)		293,785	312,085	246,407	153,418	89,681

経常収支比率 (%)	114.8%	115.6%	111.8%	107.1%	104.5%
有収水量 (m/年)	5,061,506	5,020,859	4,969,788	4,997,620	4,951,911
使用料単価 (円/m)	148	148	147	147	147
汚水処理原価 (円/m)	148	151	158	152	162
経費回収率 (%)	99.9%	98.1%	93.4%	96.6%	91.0%

資本的 収支	収入	国庫補助金	256,283	230,880	354,200	252,860	102,381
		企業債	826,500	794,200	1,149,300	1,213,000	540,345
		工事負担金	2,807	10,847	2,877	2,198	5,500
		他会計補助金	150,000	146,500	110,000	130,000	36,500
		その他	0	100	0	0	0
		収入計(A)	1,235,590	1,182,527	1,616,377	1,598,058	684,726
	支出	事業費計	664,917	637,399	948,369	1,019,090	291,459
		改築更新費	474,132	461,886	317,547	76,400	140,100
		管路整備費	149,437	139,318	593,678	907,000	95,750
		その他事業費	41,348	36,195	37,144	35,690	55,609
		企業債償還金	1,147,201	1,146,356	1,343,642	1,106,218	1,083,660
		その他	618	779	888	2,000	1,000
	支出計(B)	1,812,736	1,784,534	2,292,899	2,127,308	1,376,119	
	差引不足額(B-A)(C)		577,146	602,007	676,522	529,250	691,393

企業債残高 (千円)	12,881,875	12,529,720	12,335,378	12,442,160	12,672,312
企業債残高対事業規模比率 (%)	851.4%	835.3%	829.2%	773.9%	745.7%
企業債残高対事業規模比率 (%) 泉北含む	993.8%	952.4%	923.4%	846.8%	801.6%
企業債比率 (%)	63.3	64.2	58.6	52.0	78.7

資金 収支	損益勘定 剰余金 (イ)					89,681
	損益勘定 留保資金 (ロ)					536,661
	資本勘定 収支不足額 (ハ)					691,393
	差し引き (イ+ロ-ハ)					-65,051
	資金残高	295,799	344,444	476,527	360,609	295,558

計画期間

予 測								
R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
723,174	718,399	709,685	702,933	695,821	690,582	681,569	674,442	667,316
743,923	675,336	697,880	850,516	805,410	779,131	779,813	763,099	749,155
594,040	572,679	578,938	568,641	546,990	549,949	543,060	518,534	505,365
23,500	23,300	23,000	22,600	22,300	22,100	22,000	21,700	21,600
25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900
2,110,537	2,015,614	2,035,402	2,170,590	2,096,420	2,067,662	2,052,341	2,003,675	1,969,335
65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
583,431	603,432	599,166	566,466	560,194	552,224	569,846	569,400	549,787
1,137,060	1,126,355	1,147,266	1,146,124	1,134,123	1,148,036	1,149,101	1,134,043	1,126,743
166,574	168,327	173,830	183,672	183,171	182,157	181,168	170,851	170,207
13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600
1,965,665	1,976,714	1,998,862	1,974,863	1,956,088	1,961,017	1,978,716	1,952,894	1,925,336
144,872	38,900	36,541	195,727	140,333	106,645	73,626	50,782	43,999
107.4%	102.0%	101.8%	109.9%	107.2%	105.4%	103.7%	102.6%	102.3%
4,906,202	4,873,809	4,814,686	4,768,879	4,720,631	4,685,085	4,623,938	4,575,592	4,527,246
147	147	147	147	147	147	147	147	147
151	171	183	141	140	140	143	142	140
97.8%	86.3%	80.6%	104.4%	105.4%	105.5%	102.9%	103.7%	105.2%
169,371	258,160	192,673	192,679	192,679	192,679	192,679	192,679	192,679
541,136	748,994	827,634	432,730	396,812	382,812	370,812	363,812	362,812
5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
36,700	38,800	42,000	47,800	41,200	40,900	39,800	39,000	37,600
0	0	0	0	0	0	0	0	0
752,708	1,051,454	1,067,807	678,709	636,191	621,891	608,791	600,991	598,591
463,250	620,306	559,821	565,821	558,903	558,903	558,903	558,903	558,903
283,800	447,443	240,293	240,293	240,293	240,293	240,293	240,293	240,293
119,250	96,763	247,028	247,028	247,028	247,028	247,028	247,028	247,028
60,200	76,100	72,500	78,500	71,582	71,582	71,582	71,582	71,582
1,040,297	1,213,904	1,147,188	929,669	880,241	844,364	787,497	751,714	690,535
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1,504,547	1,835,210	1,708,009	1,496,489	1,440,144	1,404,266	1,347,400	1,311,616	1,250,437
751,840	783,756	640,203	817,780	803,953	782,376	738,609	710,626	651,846
12,173,151	11,708,240	11,388,686	10,891,748	10,408,319	9,946,767	9,530,083	9,142,182	8,814,460
732.7%	717.6%	705.6%	677.0%	649.3%	621.0%	598.5%	575.9%	557.0%
782.1%	761.2%	744.2%	711.2%	679.5%	647.8%	622.7%	597.7%	576.3%
69.1	66.1	67.2	62.1	61.1	60.1	58.4	57.3	55.2
144,872	38,900	36,541	195,727	140,333	106,645	73,626	50,782	43,999
543,020	553,677	568,328	577,483	587,133	598,087	606,041	615,509	621,378
751,840	783,756	640,203	817,780	803,953	782,376	738,609	710,626	651,846
-63,947	-191,180	-35,334	-44,571	-76,487	-77,644	-58,942	-44,335	13,531
231,610	40,431	5,097	-39,474	-115,961	-193,605	-252,547	-296,882	-283,351

6.4.2 収益的収支

計画期間における収益的収入は図 6.4-1 及び図 6.4-2 に示すとおりです。

使用料収入は減少傾向にあり、雨水処理負担金は収益的支出の増減等により増減して推移しています。また、令和 10 年度、11 年度には、借換債の発行予定があり、その影響で雨水処理負担金が減少するため、収益的支出の傾向に反して収益的収入が減少します。収益的収入全体としては、令和 8（2026）年度の約 2,098 百万円から令和 17（2035）年度の約 1,969 百万円へと減少します。

一方、収益的支出は図 6.4-1 及び図 6.4-3 に示すとおり、今後の投資により減価償却費は増加傾向ですが、支払利息は企業債残高の減少や企業債の借入が建設ピーク時と比較して低い利率であることから減少傾向にあり、計画期間においては令和 8（2026）年度の約 2,008 百万円から令和 17（2035）年度の約 1,925 百万円へ減少します。

その結果、6.4.1 投資・財政計画表より、収益的収支は計画期間においては、約 37～196 百万円の黒字となります。

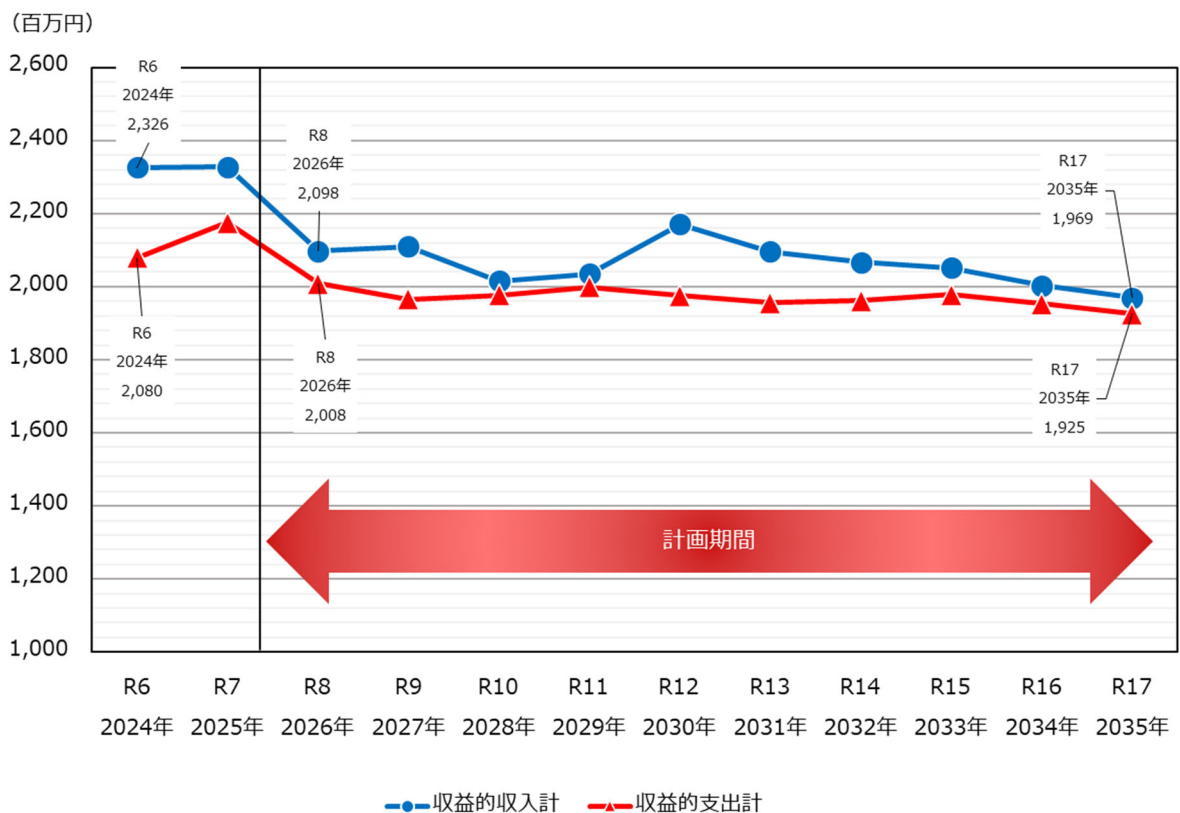


図 6.4-1 収益的収支

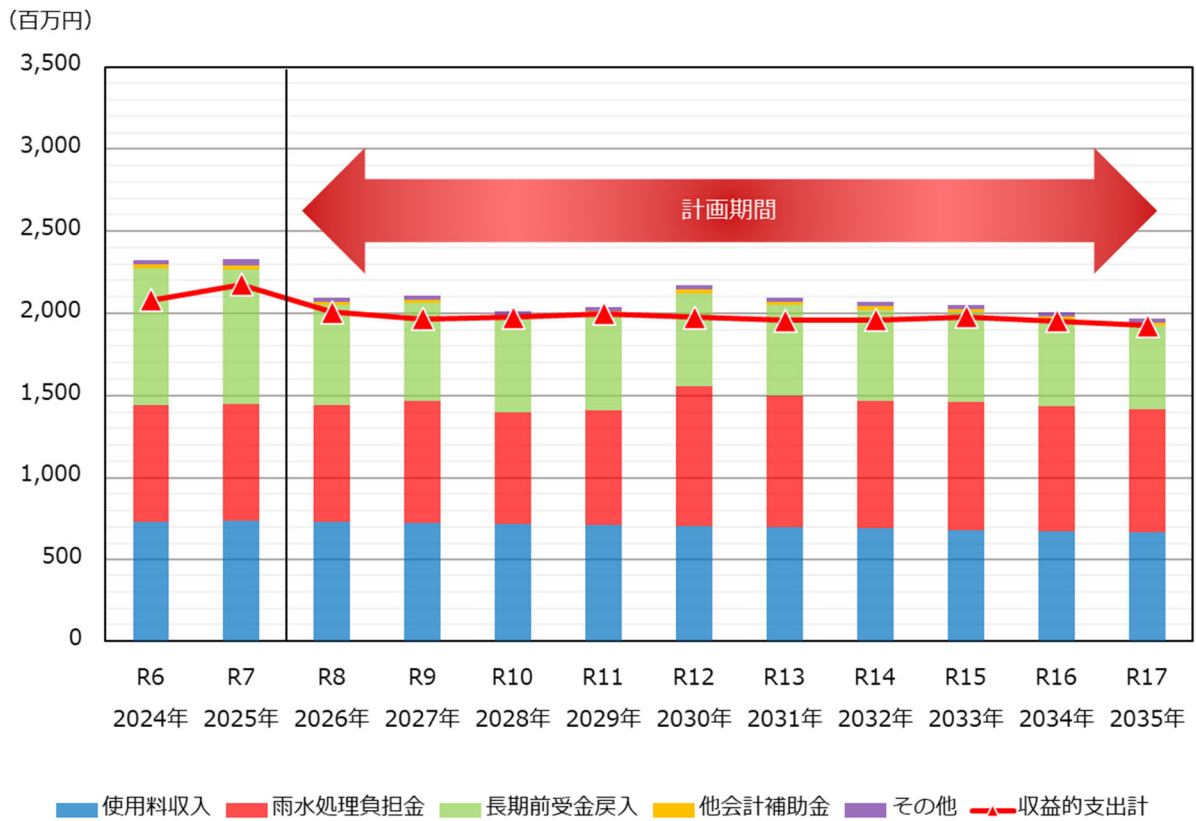


図 6.4-2 収益的収入の内訳

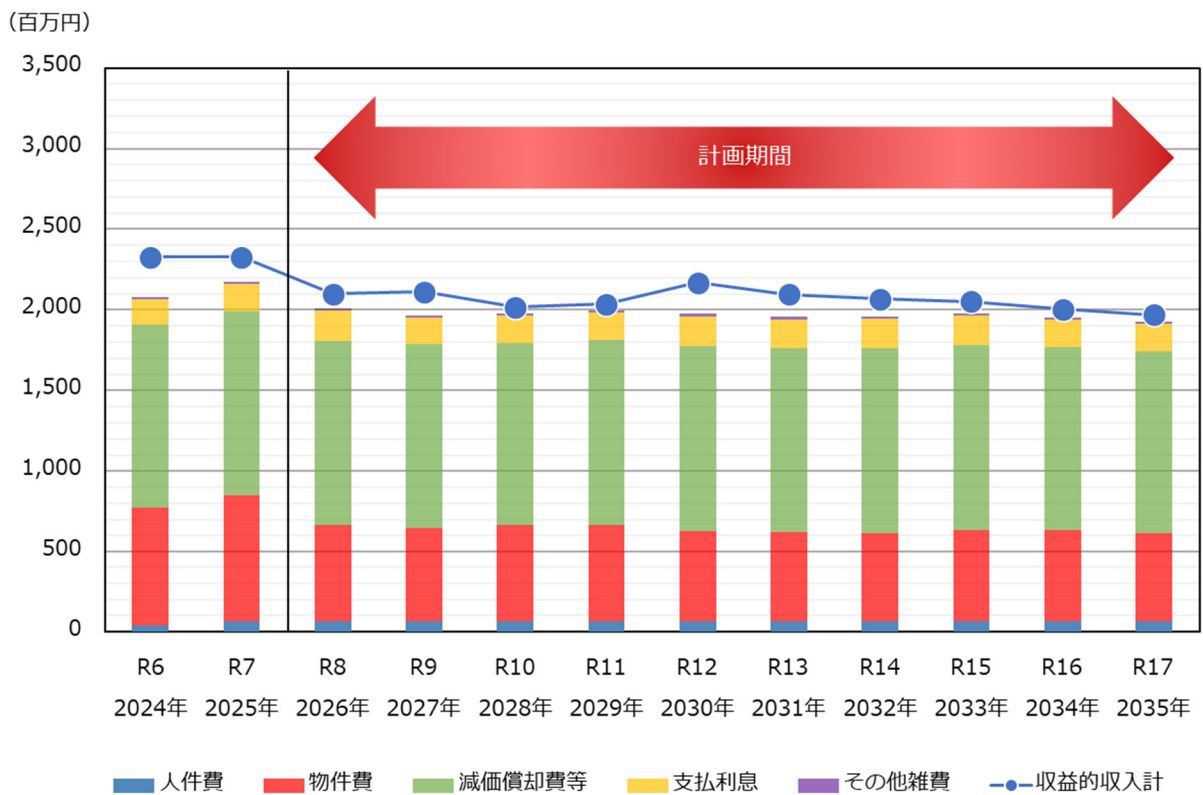


図 6.4-3 収益的支出の内訳

6.4.3 資本的収支

計画期間における資本的収入については、事業費に対して社会資本整備総合交付金などの国庫補助金、それ以外は全て企業債を発行することとしています。また、資本費平準化債の新規発行や借換債等もあるため、資本的収入としては約 599～1,068 百万円の間で推移します。

一方、資本的支出は図 6.4-4 に示すとおり、事業費は今後の投資により年度間に増減があるものの現況と同水準を見込んでいますが、過年度分の元金償還のピークが過ぎるため企業債残高は減少し、結果として、計画期間内で約 1,250～1,835 百万円の間で推移します。

よって 6.4.1 投資・財政計画表より、企業債償還金の額は年々減少するものの資本的収支の不足額は約 640～818 百万円の間で推移する見込みです。

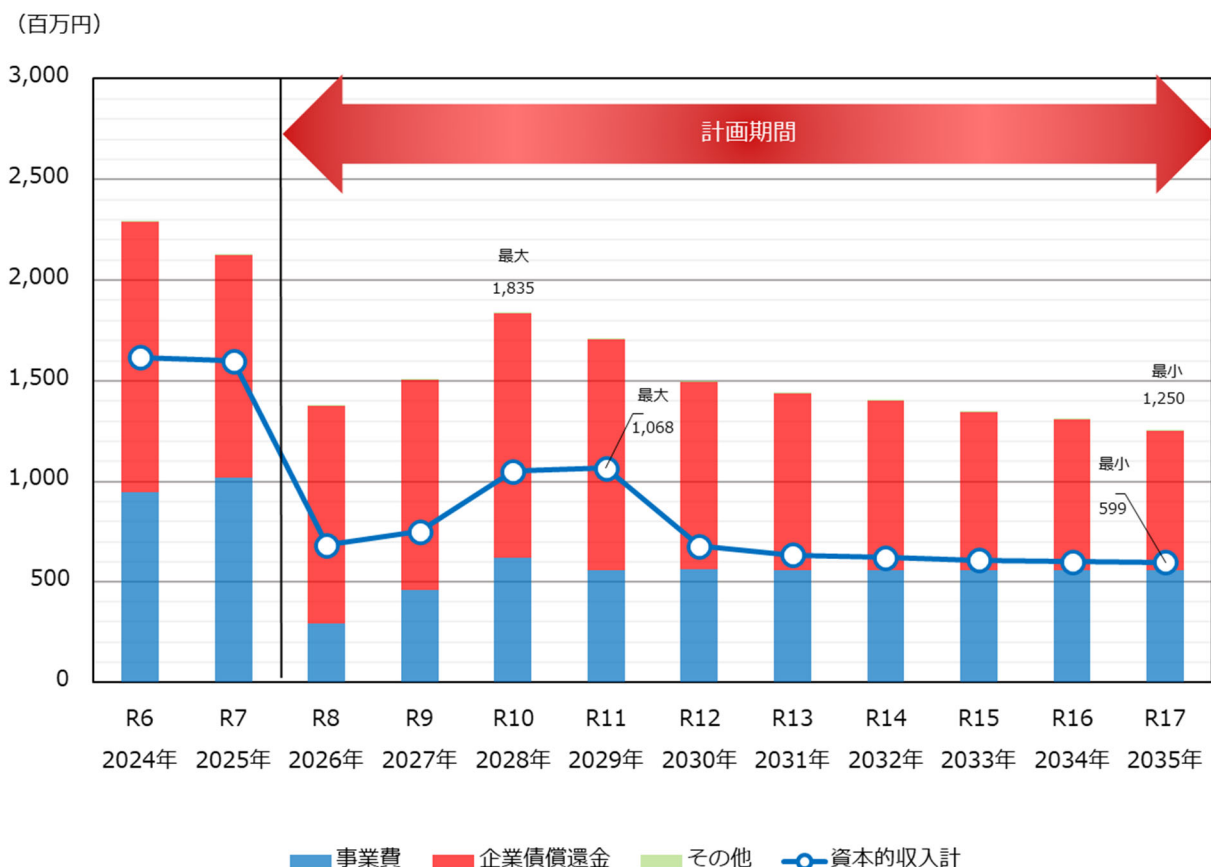


図 6.4-4 資本的収支

6.4.4 資金収支

計画期間における資金収支は、図 6.4-5 に示すとおりです。

収益的収支は黒字となりますが、資本的収支の不足額の影響により令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度の計画期間内において最大で約 191 百万円の単年度資金減少額が生じる見込みです。また、計画期間において資金は年々減少し、令和 16（2034）年には最大で 296 百万円の資金不足が発生する見込みです。資金不足を回避するため、資金の確保に向けた対策を講じる必要があります。

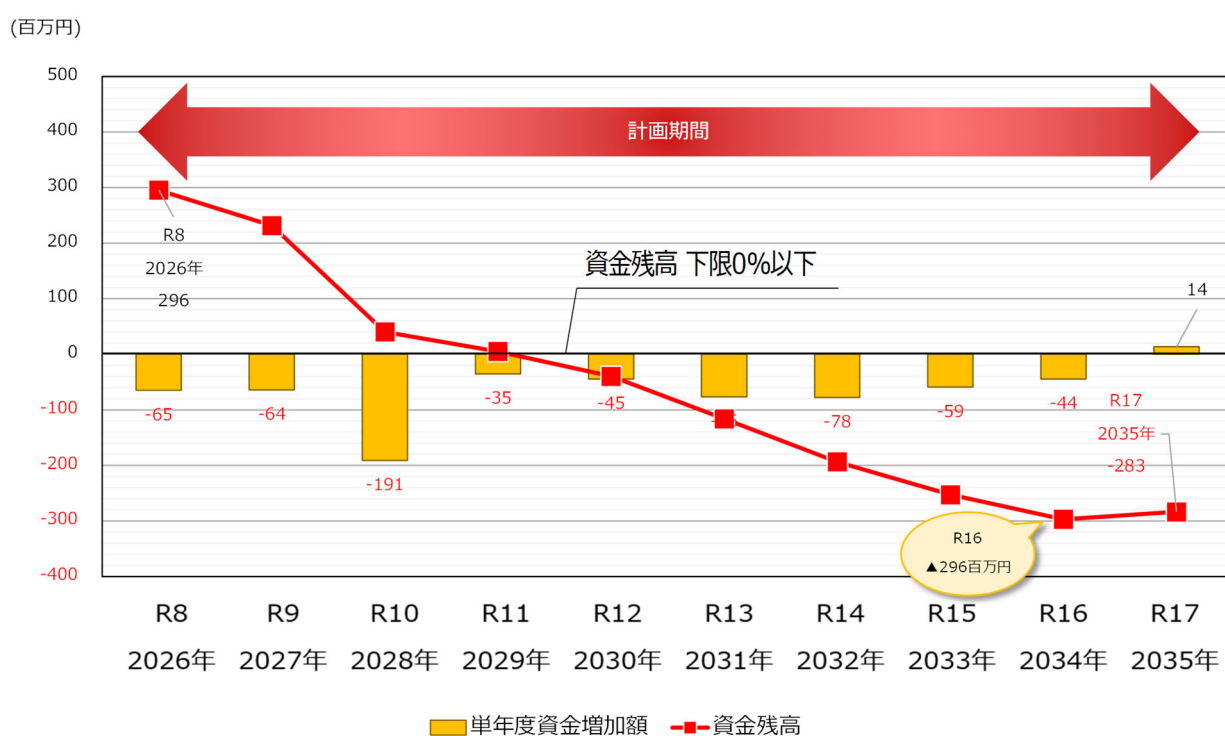


図 6.4-5 資金収支

6.5 投資・財政計画の総括

財政シミュレーションを行った結果、計画期間における財源目標に対する達成状況は、以下に示すとおりです。

6.5.1 経常収支比率と経費回収率

計画期間における経常収支比率と経費回収率は図 6.5-1 に示すとおりです。

経常収支比率は目標値 100%以上に対し、令和 8（2026）年度は 104.5%を示し、その後増減があるものの令和 17（2035）年度は 102.3%となる見込みです。そのため計画期間内では減少傾向にあるものの、目標値を上回る見込みです。

経費回収率は、目標値 100%以上に対し、令和 8（2026）年度は約 91.0%を示します。その後、経費回収率は令和 12（2030）年度から増加し、令和 17（2035）年度には、約 105.2%となる見込みです。要因として、泉北環境の負担金が毎年度減少することや汚水の減価償却費が減少することが挙げられます。よって、経費回収率は、計画期間前半は目標値を下回りますが、令和 12 年度（2030）以降は目標値を上回る見込みです。

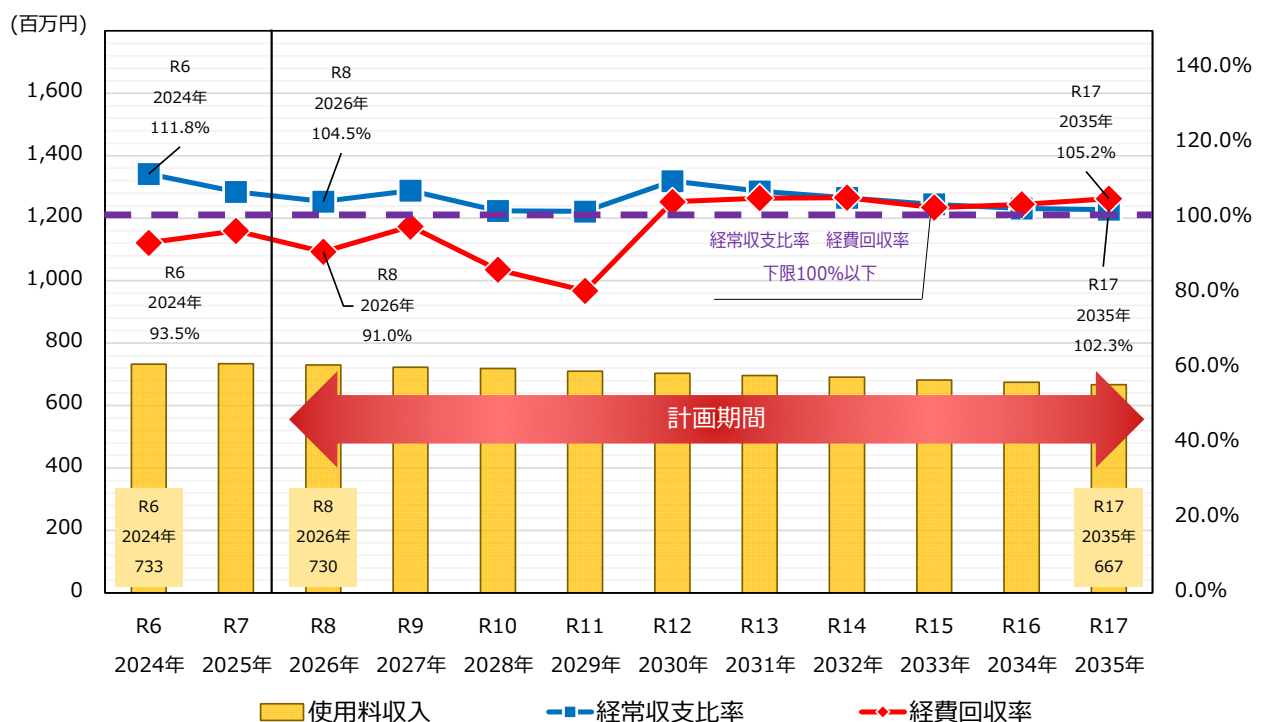


図 6.5-1 経常収支比率、経費回収率と使用料収入

6.5.2 企業債残高対事業規模比率

図 6.5-2 に示すとおり、企業債残高対事業規模比率は、令和 8（2026）年度の 801.6% から減少し、令和 17（2035）年度には 576.3% となる見込みです。減少する理由としては、今後の投資により新規の企業債を発行しますが、下水道整備を始めた頃の多額の企業債の償還が終わり、企業債残高が減少するためです。よって、計画期間内では経営目標値の 1,000% 以下を達成できる見込みです。

(百万円)

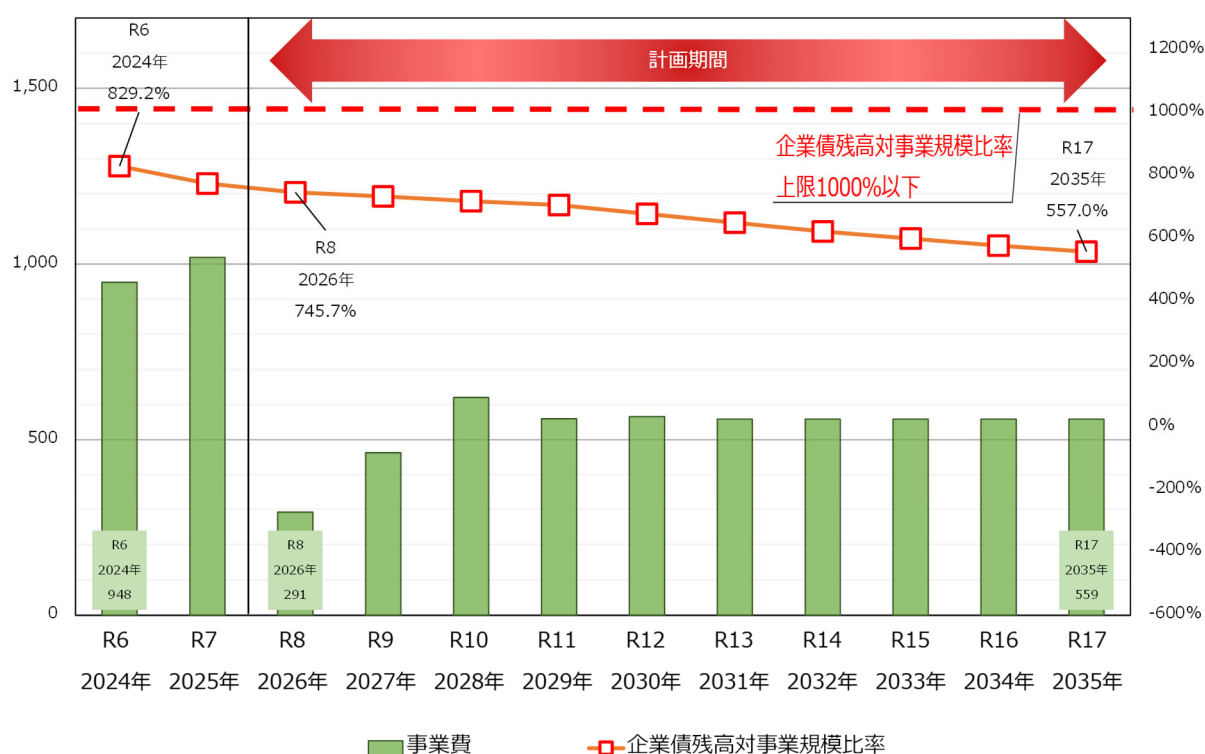


図 6.5-2 企業債残高対事業規模比率及び事業費

6.5.3 総括

計画期間における財源目標の達成状況をまとめると表 6.5-1 に示すとおりです。

◆経常収支比率

経常収支比率については、計画期間内において目標値を達成できており、令和 17（2035）年度においても 100%以上を維持します。よって、評価を“○”としています。

◆企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率については、計画期間内において目標値を達成できており、令和 17（2035）年度においても 1,000%を下回っています。よって、評価を“○”としています。

◆経費回収率

経費回収率については、令和 17（2035）年度においては、100%以上を達成していますが、計画期間の途中である令和 11（2029）年度までは目標値を達成できていません。よって、評価を“△”としています。

表 6.5-1 財源目標達成状況

項目	現状	計画	増減	目標	評価
	R6 2024	R17 2035		R17 2035	
経常収支比率	111.8%	102.3%	-9.5%	100%以上	○
企業債残高対事業規模比率	829.2%	557.0%	-272.2%	1,000%以下	○
経費回収率	93.5%	105.2%	11.7%	100%以上	△

経常収支比率と企業債残高対事業規模比率の目標値は計画期間内において達成していますが、経費回収率は令和 11（2029）年度まで目標値を達成することができません。また、令和 8（2026）年度からは資金残高が減少し続け、令和 12 年（2030）年度には資金不足となります。その後、計画期間内は資金不足のまま推移します。経常収支比率は良好な値ですが、資金不足を回避するため、事業の見直しや資金の確保が必要となります。

6.6 今後の取り組み

6.6.1 高石市下水道事業経営の今後の課題

計画期間においては、各指標の目標値は達成するものの、資金不足となり厳しい経営状況であることが確認されました。

基本方針である「安定した下水道サービス」、「経営の健全性の向上」を踏まえると、今後10年間の経営については、さらにその先の20年を考慮しながら進めていく必要があります。現在の経営手法のままで、さらに20年後の経営状況は図6.6-1及び図6.6-2に示すとおりとなります。

◆経常収支比率

計画期間の先の20年間においては、令和20（2038）年度以降100%を下回り、令和37（2055）年度は98.2%となる見込みです。

◆企業債残高対事業規模比率

計画期間内ですでに1,000%を下回っており、計画期間の先の20年においても年々減少します。企業債残高は過年度の企業債の償還が終わり、投資により新たに発生した企業債のみとなります。令和37（2055）年度では457.6%となる見込みです。

◆経費回収率

泉北環境の負担金と汚水分の減価償却費が減少し、汚水処理原価は下がる見込みであるものの、使用料収入も減少するため、令和20（2038）年度以降100%を下回り、令和37（2055）年度は95.0%となる見込みです。

これら3つの財源目標のうち経常収支比率及び経費回収率は、計画期間の先の20年間では、100%を下回る見込みです。また、計画期間内において資金不足が拡大することから、計画期間の先においても、当面の間資金不足の状況が続きます。公営企業は老朽化更新や災害への備えのため、長期的な視点で現金資金を蓄えていく必要があります。特に、最初の10年間で必要な資金が確保できなければ、その先の更新投資や安定的な事業運営が成り立たなくなる可能性があります。よって、今後10年間において、次頁以降に示すとおり、料金改定を含めた検討を行い、計画的に資金を確保し、経営基盤強化に努めます。

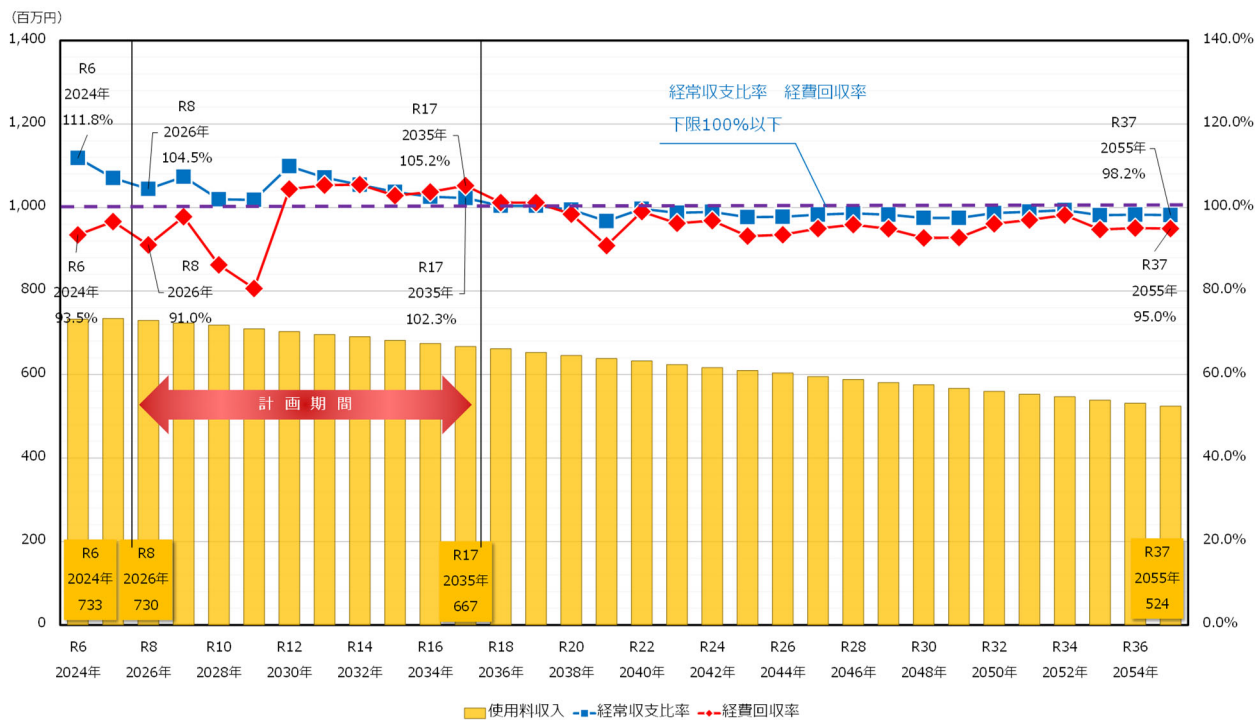


図 6.6-1 経常収支比率、経費回収率及び使用料収入

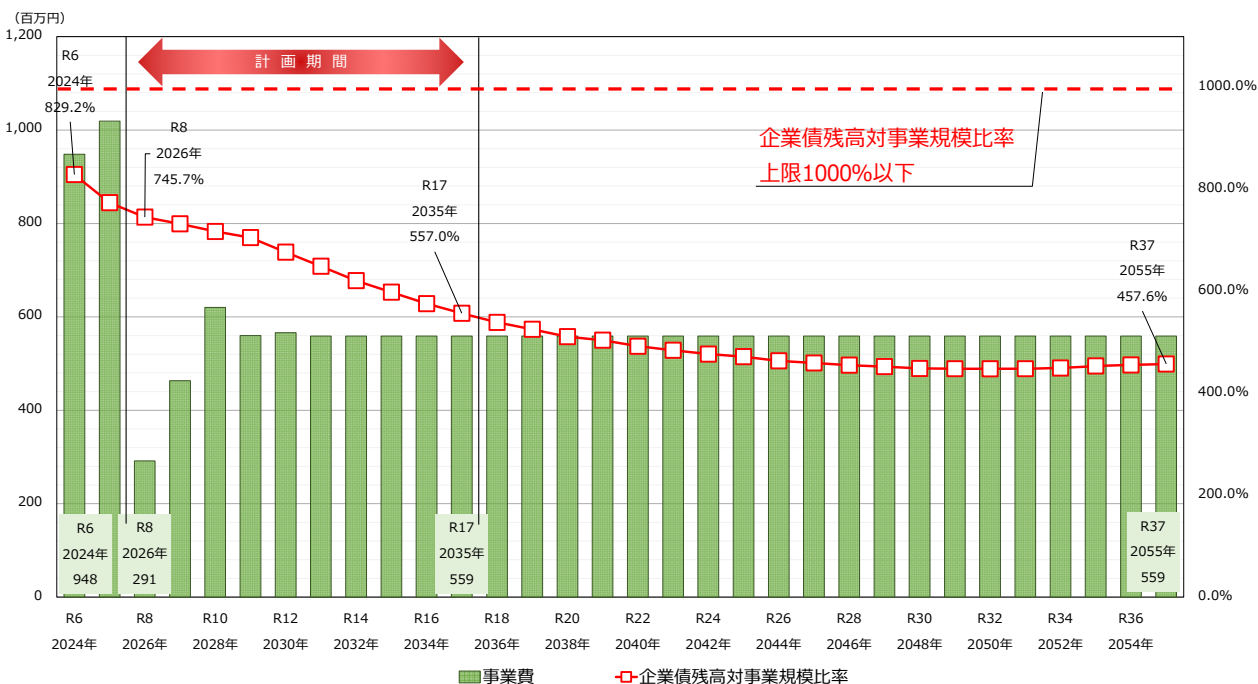


図 6.6-2 企業債残高対事業規模比率

6.6.2 適切な事業投資（支出減策）

◆SM 計画の定期的な見直し

現在 SM 計画に基づき、順次老朽化した下水道施設の改築更新を実施しており、その事業費については SM 計画の中で支出の平準化を図っています。今後も定期的に SM 計画の見直しを予定しており、引き続き事業費の平準化や縮減等について考慮します。

◆下水道整備

下水道整備の実施について、投資費用に対する効果を考慮し、長期的な投資と財源の収支バランスが図れるよう努めます。

6.6.3 事務事業の見直し（支出減策）

◆民間活力の活用

現在実施しているポンプ場施設の監視・運転操作業務、設計業務および工事監理業務等の「個別委託」に加え、さらなる業務効率化や技術継承の観点から、WPPP など官民連携手法も含めた「第三者委託」や「包括的委託」について調査・研究を進め、次項の広域化との比較も含めて導入効果を検証し、その実現可能性を検討します。

民間活力の活用案

- ・ WPPP を含む民間委託導入に向けた、他団体の取組状況調査、研究、検討
- ・ 下水道設備の竣工検査、現場立合等への民間委託の導入

◆維持管理の効率化

維持管理の効率化を図るため、施設及び設備の省エネ化や AI・RPA などの新技術活用について他自治体における事例の調査、研究を進めます。

◆広域化・共同化・最適化について

本市はすでに南大阪湾岸北部流域関連公共下水道として整備が進められており、広域化に対応しています。その他広域的な連携による費用の縮減や事業運営基盤の強化を図るため、以下の取り組み例より実現可能性を検討します。

広域化・共同化・最適化取り組み例

- ・近隣市町との下水道工事の施工基準の統一化
- ・近隣市町との広域運転監視システムや施設台帳の共同整備
- ・近隣市町との維持管理や水質検査等の共同発注
- ・広域的な災害時の連携の枠組みの構築や災害合同訓練の実施
- ・近隣市町の公営企業との人事交流
- ・技術承継や向上のための研修の充実、定期的な研修の実施

また、現在本市で参画している下記の広域連携において、引き続き下水道分野における検討を進めます。

- ・泉大津市・高石市・忠岡町 2 市 1 町広域連携
- ・地域インフラ群再生戦略マネジメント（泉州地域 12 自治体及び大阪府）

6.6.4 その他

経営基盤強化のために以下の項目について実現可能性を検討します。

◆人事、給与に関する項目

- ・再任用職員の配置拡大による技術の承継

◆防災・安全対策に関する項目

- ・BCP の見直し及び防災訓練の実施

6.6.5 財源について（収入増策）

◆水洗化普及による使用料収入の確保

水洗化率 100%を目指し、整備工事を進めるとともに未水洗家屋の調査など下水道未接続世帯への接続の普及に努め、使用料収入を確保するように進めます。

◆資金調達（使用料改定など）

企業債償還等による資本勘定の収支不足を補うだけの損益勘定留保資金がないため、図 6.6-3 に示すとおり、令和 8（2026）年度以降は資金残高が減少し、令和 12（2030）年度以降は資金不足となります。将来にわたって安定した経営を行うためには、資金不足を起こさないよう、計画期間の早期から使用料改定の検討などによる資金の確保が必要です。

計画期間の後期においても、経営状況を踏まえながら 3～5 年の算定期間により使用料改定の必要性を検討します。引き続き経営の効率化と経費削減や財源確保のため、使用料改定以外の資金調達についても検討していきます。

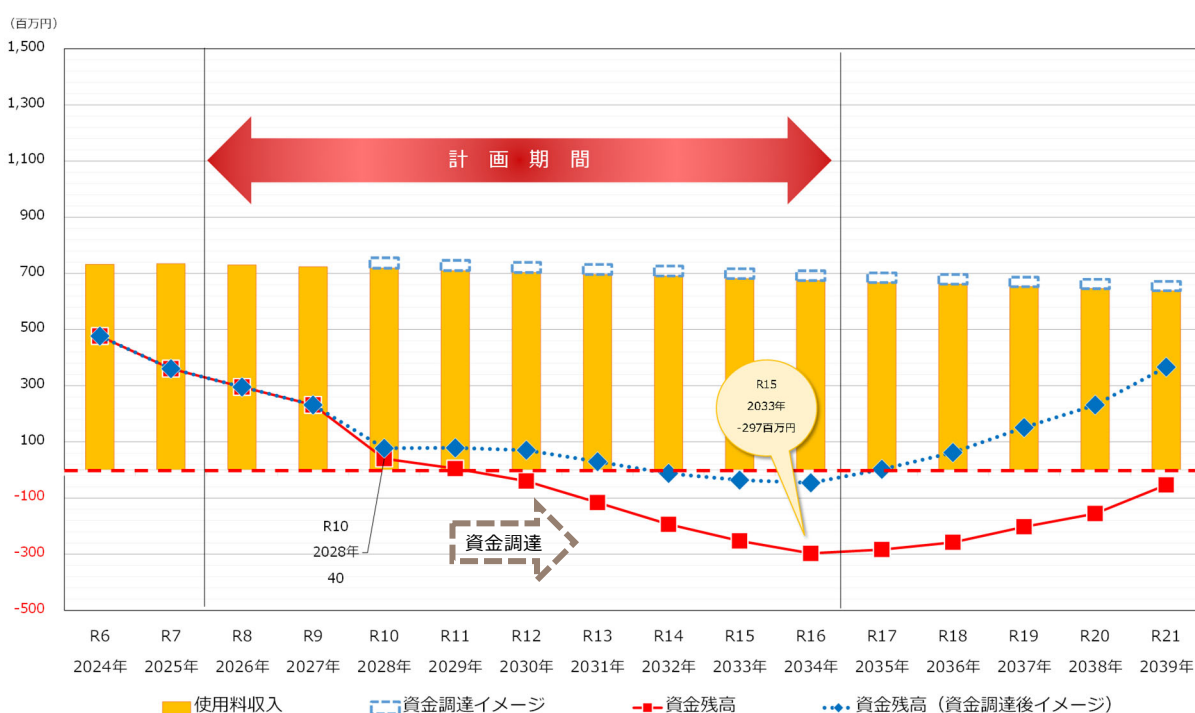


図 6.6-3 使用料収入と資金残高（資金調達後イメージ）

6.6.6 経費回収率向上に向けたロードマップ

計画期間である令和 8 年度～令和 17 年度を通じて、目標達成と資金不足の回避を目指す施策群については、前頁に示しているとおりです。

現在は、汚水処理原価の圧縮のため、事業の効率化に積極的に取り組んでいます。具体的には、下水道施設の効率的な老朽化対策を目的とした SM 計画の推進を行い、今後は民間活力を活用した WPPP 導入検討を行います。

また、有収水量と下水道使用料収入は増加せず、長期的には減少傾向が続き、令和元(2019)年度に現行の料金体系となってから 7 年が経過していることから、計画期間の早期に使用料改定の検討を行います。併せて下水道使用者の負担に配慮しつつ、適正な料金体系及び水準についても検討します。

表 6.6-1 のとおり、経費回収率の向上に向けたロードマップを設定します。この経営戦略は 3～5 年に一度見直しを行う計画であり、見直し実施の 1～2 年前には、経費回収率の動向を注視しながら、使用料改定の必要性について検討を進めることとしています。ロードマップの構成要素として、特に喫緊の課題である資金不足の解消と経営効率化の推進を軸としています。

表 6.6-1 経費回収率向上のロードマップ

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略 計画期間		→									
経営戦略 見直しタイミング					○				○		
ロードマップ の見直し					○				○		
使用料改定の 必要性検討	→								→		
使用料改定の検討		→	○								
WPPP の検討		→				→					
SM 計画	第1期	第2期				→					

第7章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証及び更新については、毎年度の進捗管理（モニタリング）を行うとともに、5年に一度検証・見直し（ローリング）を行います。

- ◆ 毎年度の進捗管理（モニタリング）
 - 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離の確認
 - 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取り組みの方向性の確認

- ◆ 5年毎の検証・見直し（ローリング）
 - 投資・財政計画の実績推移の把握
 - 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
 - 投資計画及び財源の内容の検証及び見直し
 - 経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定

経営戦略の見直しに当たっては、計画値の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させるPDCAサイクル「計画策定（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Action）」を導入します。

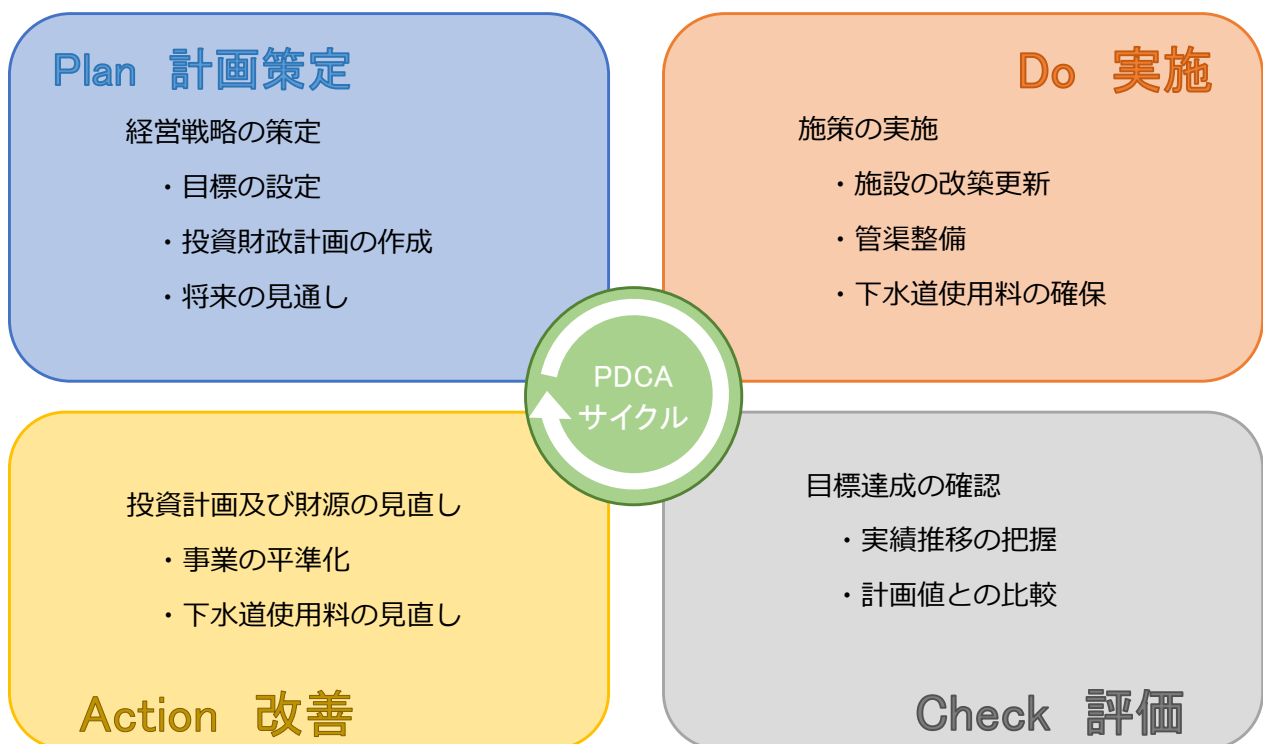


図 7-1 下水道経営戦略における PDCA サイクル（案）

資 料 編

1. 総務省 経営戦略ひな形様式による
投資・財政計画（収支計画）資 1-1～4
2. 用語集資 2-1～3

1. 総務省 経営戦略ひな形様式による投資・財政計画（収支計画）

※P38・39と同じデータによる

(1) 収益的収支

区 分		年 度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 [予 算]	令和8年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		1,416,493	1,430,563	1,441,500	1,449,318	1,443,736
	(1) 料金収入		747,493	741,563	732,500	734,318	729,912
	(2) 受託工事収益 (B)		0	0	0	0	0
	(3) その他		669,000	689,000	709,000	715,000	713,824
	2. 営業外収益		862,906	888,484	884,594	878,776	654,076
	(1) 補助金		21,000	20,500	25,000	26,000	23,700
	他会計補助金		21,000	20,500	25,000	26,000	23,700
	その他補助金		0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入		827,055	833,436	831,406	819,208	604,476
	(3) その他		14,851	34,548	28,188	33,568	25,900
収入計 (C)		2,279,399	2,319,047	2,326,094	2,328,094	2,097,812	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		1,790,829	1,823,356	1,905,673	1,992,255	1,808,161
	(1) 職員給与と 基本給		39,036	27,925	36,819	66,137	65,000
	退職給付費		20,125	14,830	17,510	24,849	50,000
	その他		3,266	1,836	2,150	3,090	0
	(2) 経費		15,645	11,259	17,159	38,198	15,000
	動力費		640,544	689,359	737,162	784,893	602,024
	修繕費		24,112	21,150	24,387	45,955	23,000
	材料費		20,613	7,409	80,505	84,500	40,600
	その他		67	0	0	121	100
	(3) 減価償却費		595,752	660,800	632,270	654,317	538,324
2. 営業外費用		1,111,249	1,106,072	1,131,692	1,141,225	1,141,137	
(1) 支払利息		194,785	183,606	174,014	182,421	199,971	
(2) その他		183,980	170,079	157,689	166,843	186,371	
支出計 (D)		10,805	13,527	16,325	15,578	13,600	
経常損益 (C)-(D) (E)		1,985,614	2,006,962	2,079,687	2,174,676	2,008,131	
特別利益 (F)		293,785	312,085	246,407	153,418	89,681	
特別損失 (G)		10,327	9,091	1,787	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)		9,052	8,550	△ 908	0	0	
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)		302,837	320,635	245,499	153,418	89,681	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		295,799	344,444	476,527	360,609	295,558	
流動資産 (J)		542,984	731,322	708,849	549,387	484,336	
うち未収金		242,165	208,113	211,071	61,975	61,603	
流動負債 (K)		1,436,522	1,783,298	1,606,307	1,467,218	1,283,644	
うち建設改良費分		1,146,356	1,343,642	1,106,217	1,111,912	1,040,297	
うち一時借入金		0	0	0	0	0	
うち未払金		274,942	424,310	484,294	349,016	243,347	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		20.9%	24.1%	33.1%	24.9%	20.5%	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金の不足額 (L)		△ 252,818	△ 291,666	△ 208,759	△ 194,081	△ 240,989	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		1,416,493	1,430,563	1,441,500	1,449,318	729,912	
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M)×100)		△17.8%	△20.4%	△14.5%	△13.4%	△33.0%	
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (N)		△ 252,818	△ 291,666	△ 208,759	△ 194,081	△ 240,989	
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)		-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)		1,416,493	1,430,563	1,441,500	1,449,318	729,912	
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N)/(P)×100)		-	-	-	△13.4%	△33.0%	

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,467,097	1,393,736	1,407,564	1,553,448	1,501,231	1,469,712	1,461,381	1,437,541	1,416,471
723,174	718,399	709,685	702,933	695,821	690,582	681,569	674,442	667,316
0	0	0	0	0	0	0	0	0
743,923	675,336	697,880	850,516	805,410	779,131	779,813	763,099	749,155
643,440	621,879	627,838	617,141	595,190	597,949	590,960	566,134	552,865
23,500	23,300	23,000	22,600	22,300	22,100	22,000	21,700	21,600
23,500	23,300	23,000	22,600	22,300	22,100	22,000	21,700	21,600
0	0	0	0	0	0	0	0	0
594,040	572,679	578,938	568,641	546,990	549,949	543,060	518,534	505,365
25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900
2,110,537	2,015,614	2,035,402	2,170,590	2,096,420	2,067,662	2,052,341	2,003,675	1,969,335
1,785,492	1,794,788	1,811,431	1,777,590	1,759,317	1,765,260	1,783,948	1,768,443	1,741,529
65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0
15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
583,431	603,432	599,166	566,466	560,194	552,224	569,846	569,400	549,787
23,200	23,300	23,300	23,500	23,600	23,800	23,900	23,900	24,000
41,200	41,800	42,400	43,000	43,600	44,300	45,000	45,700	46,400
102	104	106	108	110	112	114	116	118
518,929	538,228	533,360	499,858	492,884	484,012	500,832	499,684	479,269
1,137,060	1,126,355	1,147,266	1,146,124	1,134,123	1,148,036	1,149,101	1,134,043	1,126,743
180,174	181,927	187,430	197,272	196,771	195,757	194,768	184,451	183,807
166,574	168,327	173,830	183,672	183,171	182,157	181,168	170,851	170,207
13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600
1,965,665	1,976,714	1,998,862	1,974,863	1,956,088	1,961,017	1,978,716	1,952,894	1,925,336
144,872	38,900	36,541	195,727	140,333	106,645	73,626	50,782	43,999
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
144,872	38,900	36,541	195,727	140,333	106,645	73,626	50,782	43,999
231,610	40,431	5,097	△ 39,474	△ 115,961	△ 193,605	△ 252,547	△ 296,882	△ 283,351
420,388	229,209	193,875	149,304	72,817	△ 4,827	△ 63,769	△ 108,104	△ 94,573
61,034	60,632	59,896	59,326	58,726	58,284	57,523	56,922	56,320
1,474,534	1,427,099	1,204,498	1,151,843	1,113,046	1,056,868	1,023,251	960,275	714,888
1,213,904	1,147,188	929,669	880,241	844,364	787,497	751,714	690,535	448,267
0	0	0	0	0	0	0	0	0
260,630	279,910	274,829	271,602	268,682	269,371	271,537	269,740	266,621
15.8%	2.9%	0.4%	△ 2.5%	△ 7.7%	△ 13.2%	△ 17.3%	△ 20.7%	△ 20.0%
△ 159,758	50,701	80,954	122,298	195,865	274,198	335,306	377,844	361,194
723,174	718,399	709,685	702,933	695,821	690,582	681,569	674,442	667,316
△ 22.1%	7.1%	11.4%	17.4%	28.1%	39.7%	49.2%	56.0%	54.1%
△ 159,758	50,701	80,954	122,298	195,865	274,198	335,306	377,844	361,194
-	-	-	-	-	-	-	-	-
723,174	718,399	709,685	702,933	695,821	690,582	681,569	674,442	667,316
△ 22.1%	7.1%	11.4%	17.4%	28.1%	39.7%	49.2%	56.0%	54.1%

(2) 資本的収支

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
				(決算)	(決算)	(決算)	[予算]		
資本的 収入	1. 企 業 債			826,500	794,200	1,149,300	1,213,000	540,345	
		うち資本費平準化債		481,100	450,800	387,800	533,700	394,000	
	2. 他 会 計 出 資 金			-	-	-	-	-	
	3. 他 会 計 補 助 金			150,000	146,500	110,000	130,000	36,500	
	4. 他 会 計 負 担 金			-	-	-	-	-	
	5. 他 会 計 借 入 金			-	-	-	-	-	
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金			256,283	230,880	354,200	252,860	102,381	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金			0	0	0	0	0	
	8. 工 事 負 担 金			2,807	10,847	2,877	2,198	5,500	
	9. そ の 他			-	100	-	-	-	
	計 (A)				1,235,590	1,182,527	1,616,377	1,598,058	684,726
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)				-	-	-	-	-
	純 計 (A)-(B) (C)				1,235,590	1,182,527	1,616,377	1,598,058	684,726
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費			664,917	637,399	948,369	1,019,090	291,459
うち職員給与費			16,887	16,962	17,011	13,499	25,500		
2. 企 業 債 償 還 金				1,147,201	1,146,356	1,343,642	1,106,218	1,083,660	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金				-	-	-	-	-	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金				-	-	-	-	-	
5. そ の 他				618	779	888	2,000	1,000	
計 (D)				1,812,736	1,784,534	2,292,899	2,127,308	1,376,119	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)				577,146	602,007	676,522	529,250	691,393	
補填 財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			284,194	272,636	300,286	322,017	536,661	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			302,837	320,635	245,499	153,418	89,681
		3. 繰 越 工 事 資 金			-	-	-	-	-
		4. そ の 他			-	-	-	-	-
		計 (F)				587,031	593,271	545,785	475,435
補填財源不足額 (E)-(F)				△ 9,885	8,736	130,737	53,815	65,051	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)				-	-	-	-	-	
企 業 債 残 高 (H)				12,881,875	12,529,720	12,335,378	11,229,161	12,672,312	

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				(決算)	(決算)	(決算)	[予算]	
収 益 的 収 支 分				690,000	709,500	734,000	741,000	737,524
	うち基準内繰入金			690,000	709,500	734,000	741,000	737,524
	うち基準外繰入金			-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分				150,000	146,500	110,000	130,000	36,500
	うち基準内繰入金			79,556	65,368	34,680	130,000	36,500
	うち基準外繰入金			70,444	81,132	75,320	0	-
合 計				840,000	856,000	844,000	871,000	774,024

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
541,136	748,994	827,634	432,730	396,812	382,812	370,812	363,812	362,812
295,000	237,000	368,000	114,000	85,000	71,000	59,000	52,000	51,000
-	-	-	-	-	-	-	-	-
36,700	38,800	42,000	47,800	41,200	40,900	39,800	39,000	37,600
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
169,371	258,160	192,673	192,679	192,679	192,679	192,679	192,679	192,679
0	0	0	0	0	0	0	0	0
5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
-	-	-	-	-	-	-	-	-
752,708	1,051,454	1,067,807	678,709	636,191	621,891	608,791	600,991	598,591
-	-	-	-	-	-	-	-	-
752,708	1,051,454	1,067,807	678,709	636,191	621,891	608,791	600,991	598,591
463,250	620,306	559,821	565,821	558,903	558,903	558,903	558,903	558,903
25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500
1,040,297	1,213,904	1,147,188	929,669	880,241	844,364	787,497	751,714	690,535
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1,504,547	1,835,210	1,708,009	1,496,489	1,440,144	1,404,266	1,347,400	1,311,616	1,250,437
751,840	783,756	640,203	817,780	803,953	782,376	738,609	710,626	651,846
543,020	553,677	568,328	577,483	587,133	598,087	606,041	615,509	621,378
144,872	38,900	36,541	195,727	140,333	106,645	73,626	50,782	43,999
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
687,892	592,577	604,868	773,210	727,466	704,732	679,667	666,290	665,377
63,947	191,180	35,334	44,571	76,487	77,644	58,942	44,335	△ 13,531
-	-	-	-	-	-	-	-	-
12,173,151	11,508,040	11,388,686	10,891,748	10,408,319	9,946,767	9,530,083	9,142,182	8,814,460

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
767,423	698,636	720,880	873,116	827,710	801,231	801,813	784,799	770,755
767,423	698,636	720,880	873,116	827,710	801,231	801,813	784,799	770,755
-	-	-	-	-	-	-	-	-
36,700	38,800	42,000	47,800	41,200	40,900	39,800	39,000	37,600
36,700	38,800	42,000	47,800	41,200	40,900	39,800	39,000	37,600
-	-	-	-	-	-	-	-	-
804,123	737,436	762,880	920,916	868,910	842,131	841,613	823,799	808,355

2. 用語集

用語	意味
あ	
維持管理費	日常の下水道施設維持管理に要する経費で、処理場、ポンプ場等の電気代等の動力費、処理場の薬品費、補修費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成される費用。
雨水管路	分流式下水道において、雨水を流下させる管路。
営業外収益	主たる営業活動以外の財務活動から生じる収入。（他会計補助金、長期前受金戻入等）
営業外費用	金融財務活動に要する費用及び主たる営業活動以外の活動から生じる費用。（支払利息、雑支出等）
営業収益	主たる営業活動として行う財貨・サービスの提供の対価としての収入。（使用料収入、その他営業収入の合計をいう）
営業費用	主たる営業活動から生じる費用。（人件費、維持管理費、減価償却費等）
大阪府生活排水処理計画整備指針	大阪府下の市町村が、地域の実情に最も適した整備方策を選択し、効率的、効果的な「市町村生活排水処理計画」を策定するための手引きとなるもの。
大阪府流域別下水道整備総合計画	流域別下水道整備総合計画（以下、「流総計画」と呼ぶ。）とは、水質環境基準の類型指定がなされている水域における下水道整備に関する総合的な基本計画であり、下水道により処理する範囲、施設配置、事業整備の実施順位等について、下水道法第2条の2に基づき府県が策定するもの。 近畿地方建設局（当時）と関係府県は、大阪湾の水質環境基準を達成するために、平成7年12月に「大阪湾流総計画の基本方針（許容負荷量の府県配分）」を策定し、これに基づき大阪府では、平成12年12月に大阪湾流総計画を策定し、平成22年8月には計画を見直している。
汚水管路	分流式下水道において、汚水を流下させる管路。
汚水処理水量	施設の稼働により処理する汚水の全水量を示しており、使用料徴収の対象とすることができる有収水量と対象とすることができない不明水に内訳される。
か	
官民連携	官庁と民間企業が協力して事業を行うこと。
企業債	下水道事業において、地方公営企業が行う建設改良事業などに要する資金に充てるために起こす地方債（金融機関等から長期で借り入れる借金）のこと。
企業債償還金	金融機関等から借りた企業債の返済金。
基準外繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づかないもの。
基準内繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づくもの。
供給単価	有収水量1㎡当たりについて、どれだけの収入を得ているかを表すもの。
繰入金	一般会計から公共下水道事業会計に繰出されるお金（税金）を意味し、総務省の定める基準に基づくかによって、基準内繰入金と基準外繰入金に区別される。一般会計側からみたときは、「繰出金」と呼ぶ。
経営戦略	各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のことをいう。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画という。
経常収益	使用料収入などの本来の営業活動から生じる営業収益と、他会計からの繰入金や預金利息などの本来の営業活動以外の活動によって得られる営業外収益の合計をいう。

用語	意味
経常費用	職員給与費や材料費などの維持管理費・減価償却費などの本来の営業活動から発生する営業費用と企業債利息などの本来の営業活動以外の活動によって発生する営業外費用の合計をいう。 なお、経常損益（経常収支）は経常収益から経常費用を差し引いて算出され、0 以上の場合は経常利益（黒字）、負数（-（マイナス））の場合は経常損失（赤字）となる。
経費回収率	使用料単価÷汚水処理原価×100 汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す。
下水処理場	バクテリアなどの微生物が下水の汚れを食べることを利用して、下水をきれいに処理する施設。本市の汚水は、南大阪湾岸流域下水道の北部水みらいセンターへ流入する。
下水道区域	市町村等が国土交通大臣または知事との協議を経て下水道を整備する区域。
下水道事業経営指標	下水道事業経営に関する施設の効率性、経営の効率性について定めた各指標をいう。
下水道普及率 （公共下水道事業のみ）	行政区域のうちどの程度公共下水道の整備が完了しているかを判断する指標。 算出式：下水道処理区域内人口÷行政区域内人口×100（%）
減価償却費	土地などを除く固定資産（建物・管路など）の減価（価値の減少）を、使用年度にわたり、合理的かつ計画的に費用として負担させるための、会計上の処理または手続を減価償却といい、この処理または手続によって特定の年度の費用とされた固定資産の価値の減少分を減価償却費という。
公共下水道	主として市街地における下水を排除または処理するために、市町村が管理する下水道をいう。
高度処理	水質環境基準の達成等の水質保全の必要性や処理水の再利用のために、活性汚泥法に代表される通常の汚水処理方法では十分除去できない物質（窒素、リン等）の除去率向上を目的として行う特殊な汚水処理方法をいう。
合流式下水道	下水道の汚水と雨水を同じ管路(合流管)で流し、集めた下水処理場（水みらいセンター）で処理する方式をいう。
個別委託	地方自治体が主体的に運営する下水道業務において、定形的な業務（検針業務など）、民間事業者の専門知識や技能を要する業務（電装関係の保守業務など）、付随的な業務（草刈りなど）の一部を個別に民間事業者に外注すること。
さ	
財源試算	「経営戦略」の中心となる「投資・財政計画」の構成要素のうち、財源の見通しを試算した結果のことをいう。
残存価格	固定資産で法定耐用年数を過ぎた後に残る価値のこと。
資金収支	下水道事業における現金ベースの収支のこと。
地震対策	地震による影響を最小限にするための対策です。発災前及び発災後の対策に分けることができる。下水道では、発災前における対策として、施設の耐震設計や耐震管の採用、システム面では基幹施設の分散や電源の異系統化や複数化、自家発電装置の設置、緊急時対応の無線の整備などがあげられている。
市町村生活排水処理計画	市町村が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）第6条に基づいて策定する一般廃棄物処理計画中の「生活排水処理基本計画」又は「水質汚濁防止法」（昭和45年法律第138号）第14条の8に基づいて知事が指定した生活排水対策重点地域をその区域に含む市町村が策定する「生活排水対策推進計画」をいう。

用語	意味
資本的収支	収益的収支に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、企業の将来の経営活動の基礎となり、収入に結びつくもの。具体的には収入では国庫補助金・企業債・工事負担金、支出では施設の建築改良費・企業債償還金がこれに該当する。
資本費平準化債	下水道事業債の元金償還期間と減価償却期間との差により構造的に生じる資金不足を補うために発行する企業債。
収益的収支	下水道事業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出をいう。具体的には収入では下水道サービスの対価である料金などの使用料収入のほか、支出では下水道サービスに必要な人件費、物件費、施設の維持管理費、減価償却費・企業債利息などがこれに該当する。
従量料金	下水道使用料のうち、水の使用量に応じて負担する料金のこと。
受益者負担金	下水道は整備に多額の費用がかかりますが、道路や公園などとは異なり、その利益を受けるのは下水道が整備された区域の方々に限られる。そこで負担の公平性を図るため、下水道の整備によって利益を受ける区域内の土地の所有者あるいは権利者から、下水道整備費用の一部を負担いただくもの。
償却対象資産	減価償却の対象となる資産。
使用料収入	下水道事業会計における営業収入の一つで、下水道使用料として収入に当たる。
使用料単価	有収水量 1 mあたりの使用料収入であり、使用料の水準を示している。
水洗化人口	下水道の処理区域内で実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口をいう。
総合計画	地方自治体が策定する自治体のすべての計画の基本となる、行政運営の総合的な指針となる計画。
た	
単年度資金増加額	単年度における資金の増加額のこと。
長期前受金戻入	固定資産取得のために交付された補助金などについて、いったん長期前受金として負債計上し、耐用期間内において減価償却費見合い分を収益化したもの。
長寿命化	インフラの長寿命化を指す。耐久性を向上させ、長持ちするようにすること。
定額法	固定資産の耐用年数の期間中、每期同一額を減価償却していく方法。
逦増制（料金体系）	使用水量が多くなるほど 1 mあたりの料金が段階的に高くなる下水道の料金体系。
投資試算	「経営戦略」の中心となる「投資・財政計画」の構成要素のうち、施設・設備に関する投資の見通しを試算した結果のこと。
は	
半年賦	企業債の償還にあたり、半年ごとに償還する償還方法。
不明水	地下水や雨水が、老朽化した管路などの隙間から流入したものをいう。
分流式雨水	分流式下水道において、雨水を河川や海域へ排水することを指す。
分流式汚水	分流式下水道において、汚水のみを下水処理場（水みらいセンター）で処理することを指す。
分流式下水道	汚水と雨水を別々の管（汚水管路と雨水管路）で流し、汚水は下水処理場（水みらいセンター）で処理し、雨水は直接河川や海域へ流す方式をいう。
包括的委託	定型的業務を中心に従来個別委託していた業務を包括化して民間事業者に委託すること。経営主体は公的主体であり、公的主体から民間事業者へ委託料が支払われる。
法定耐用年数	地方公営企業においては、地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数のこと。経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動する。
ポンプ場施設	家庭や工場等から排出された汚水を下水処理場（水みらいセンター）まで運ぶため、または低地部などに降った自然流下で排除できない雨水を河川や海域に放流するためのポンプが設置されている施設をいう。

用語	意味
ま	
南大阪湾岸流域下水道	泉州地域を処理区とした流域下水道（分流式）で、北部処理区、中部処理区、南部処理区に分かれており、関係都市は、堺市、泉大津市、和泉市、高石市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、熊取町、田尻町、阪南市、岬町である。北部処理区は昭和48年度に、中部処理区は昭和52年度に、南部処理区は、昭和61年度に都市計画決定され、事業着手している。
名目長期金利	物価上昇率などを加味しない表面上（見かけ）の金利のうち長期期間（1年以上）のもの。
や	
有収水量	水道メーターなどにより計量され、使用料収入に結びつく水量を意味する。
有収率	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標になり、100%に近づけることが望ましい。算出式：年間有収水量÷汚水処理水量×100（%）
用途別（料金体系）	家庭用や事業用など各使用者の用途によって料金格差を設定する下水道の料金体系。本市では一般汚水と浴場営業用汚水がある。
ら	
流域下水道	多くの市町村にまたがった水域の水質をきれいに保つために、市町村の枠を越え、広域的かつ効率的な下水の排除、処理を目的とした下水道。
流域下水道負担金（施設利用権）	施設を有する事業者に対して施設を設置するために要する費用を負担し、その施設を利用して便益を受ける権利をいう。公共下水道事業では、流域下水道事業者へ負担金を支払うことで、その施設を利用して汚水処理する権利を有す。
ABC	
AI	「Artificial Intelligence」の略で人工知能のこと。一般的には、機械に人間と同じような知能を持たせたソフトウェアのことを指す。
PPP/PFI	PPPとは、公共サービスの提供に民間を参画させることで、コストの低減や質の向上、サービス提供形態の革新を実現しようとする取り組みのことをいい、「官民連携」とも呼ばれる。その代表的な手法の一つであるPFIとは公共サービスの提供に、民間の資金やノウハウを取り入れること手法をいう。
RPA	「Robotic Process Automation」の頭文字を取った略語であり、日本語に訳すと「ロボットによる業務自動化」という意味になり、業務を自動化するシステムそのものを指す。
WPPP	ウォーターPPP（WPPP）は、上下水道事業において、維持管理と更新（改築）を一体化し、長期間（原則10年程度）にわたって民間に委託する官民連携（PPP/PFI）方式のことです。水道法・下水道法に基づき、老朽化施設の増加、職員不足、財政的な制約といった自治体の課題を、民間の技術やノウハウを活用して解決することを目的としています。



高石市下水道事業 経営戦略

令和 8 年（2026 年）3 月発行

編集・発行

高石市土木部下水道課

〒592-8585 大阪府高石市加茂 4 丁目 1 番 1 号

TEL 072-265-1001(代表)

FAX 072-263-6116